

平成28年3月8日

各務原市長 浅野 健司 様

各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会

委員長 杉 戸 真 太

各務原市新庁舎の建設について

平成27年7月3日付け27各管財第119号で当委員会に諮問のあった各務原市新庁舎の建設について、本庁舎耐震化基本構想を踏まえて、建設場所、規模、機能、その他新庁舎建設に必要な事項について、慎重に検討、協議を重ねてまいりました結果、別添のとおり「各務原市新庁舎建設基本計画（素案）」をまとめましたので答申いたします。

検討、協議にあたりましては、先進自治体への視察、新庁舎の機能を考える市民ワークショップ、新庁舎タウンワークショップ等で寄せられた市民のご意見等を参考にさせていただきました。

引き続き、南海トラフの巨大地震等を踏まえて早期の事業推進を図ることが重要ですが、市民への説明は丁寧に行い、市民の意見の集約、反映に努めるとともに、市の行財政運営に留意しながら、着実かつ計画的に事業を推進していただくことを切望いたします。

各務原市新庁舎建設基本計画（素案）の概要

1. 新庁舎の建設場所について

新庁舎の建設場所については、現庁舎周辺エリアにおける「現庁舎敷地」、「総合福祉会館敷地」、「市民公園駐車場敷地」、「学びの森敷地」の4つの建設候補地について比較、検討を行いました。

各建設候補地の敷地の現況や、安全性・機能性・経済性・環境保全性・社会性の観点から新庁舎を建設する場合の評価について比較、検討し、その過程で、現庁舎敷地と学びの森敷地の2箇所に絞り協議を行いました。

協議の結果、新庁舎建設事業の緊急性や事業費の縮減、また防災面、市民の認知度、利便性、交通アクセスなどを考慮し、新庁舎の建設場所は、**「現庁舎敷地」**が適当であると考えます。

◆ 新庁舎の建設場所の協議における意見について

このたびの協議の中では、学びの森敷地を推す意見で、「50年、100年先を見据え、新庁舎を各務原市の中心地として特徴あるものにするには、森の中にある庁舎は魅力的ですばらしい」、「各務原市全体で芸術的な要素が出ると非常にいいまちになる。そのために、学びの森に、利便性のある、人が多く集まる庁舎とあわせて、小規模でも美術館のような施設を建設することがよい」といった、各務原市の将来のまちづくりを見据えた意見が挙げられました。

学びの森敷地については、都市計画の変更や大規模な周辺整備を伴うこと、市民の理解を得る必要性が考えられ、策定委員会では建設場所として適当とするには至りませんでした。各務原市の将来にわたる長期的なまちづくりの展望の中で、これらの意見が参考とされていくことを期待いたします。

2. 新庁舎の規模について

新庁舎の規模については、総務省の旧地方債事業費算定基準や他市事例を参考とし、あわせて防災拠点機能や市民サービス機能等の付加機能を考慮し、（1）庁舎機能（本庁舎、北庁舎、総合福祉会館の庁舎部分）を集約する場合は20,000㎡程度、（2）既存庁舎（北庁舎、総合福祉会館の庁舎部分、水道庁舎）を活用する場合は14,000㎡程度と算出しました。

経済性を考慮して、できるだけ既存庁舎を活用し、新庁舎建設事業費の縮減を図っていくことが重要であることから、新庁舎の規模は、**「既存庁舎を活用し14,000㎡程度」**とすることが適当であると考えます。

なお、当数値はあくまでも指標値であり、今後の設計における具体的な検討の中で、新庁舎の規模は決定されるものであると考えます。

3. 新庁舎の機能について

新庁舎の機能については、基本構想で示された新庁舎の基本理念、基本方針、導入機能の方針に基づき、より具体化した整備方針について協議しました。

防災拠点としての機能、質の高い市民サービスを提供できる機能など、おおむね新庁舎が果たす役割や必要な機能が網羅されていると考えます。

4. 事業手法等について

新庁舎の事業手法等については、事業の緊急性や事業過程での市民参加を重視し、事業手法は「従来方式（設計施工分離発注）」、設計者選定は「プロポーザル方式」とすることが適当であると考えます。

5. 整備スケジュールについて

基本計画策定後、平成28年度中に設計に着手し、平成32年度中の新庁舎完成を目指し、事業の実施を図っていくことが適当であると考えます。

6. 財政計画について

新庁舎建設事業の財源は、従来の市の方針どおり「庁舎等整備基金」を計画的に積み立て活用し、補助金では、航空自衛隊岐阜基地に関連した防衛省補助金を要望し、将来に大きな負担を残さないよう、一般財源の抑制に努めることが適当であると考えます。

7. おわりに

本委員会においては、「事業の緊急性」、「事業費の縮減」、「市民意見の反映」が協議を進める中での大きな要素となりましたが、今後とも、これらの点には十分に留意しながら事業を推進していただきたいと切望します。

① 事業の緊急性

南海トラフ巨大地震はいつ発生しても不思議ではない状況であることから、引き続き、防災拠点となる新庁舎の早期完成を目指し、事業を推進していく必要があると考えます。

② 事業費の縮減

高騰している建設工事費の将来予測は不透明ですが、今後の設計段階においては、費用対効果を十分に検討した上で、必要な機能を整備する必要があると

す。また、新庁舎建設によって、他の行政サービスや市の財政運営に影響することがないように、事業費の縮減に努めていく必要があると考えます。

③ **市民意見の反映**

これまでも市民の意見を聞く機会は設けられていますが、今後とも引き続き、事業について市民に丁寧に説明し、市民意見の集約、反映をしていく必要があると考えます。

また、あわせて、庁舎で働く職員の意見も十分参考とし、誰もが使いやすい新庁舎を目指すことが重要であると考えます。

各務原市新庁舎建設基本計画 (素案)

平成28年3月

各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会

各務原市新庁舎建設基本計画（素案）

目 次

1. 新庁舎建設の必要性	1
2. 新庁舎の建設場所	4
3. 新庁舎の規模	12
4. 新庁舎の機能	20
5. 事業手法等	33
6. 整備スケジュール	36
7. 財政計画	37
8. 事業にあたっての留意事項	40

参 考 資 料

1. 新庁舎建設の必要性

(1) 各務原市総合計画（上位関連計画）

近年、自治体を取り巻く環境は、都市部への人口集中や人々の社会経済活動等の広域化、東日本大震災の発生を契機とした防災意識の高まり、国と地方、県と市町村の役割の抜本的な見直しなど、大きく変化しています。さらに、市民の意識や価値観、地域の課題なども複雑化、多様化してきました。

このような情勢の中、環境変化に対応したまちづくりを進めていくためには、本市の現状、課題や目指す姿を共有し、市民や地域、企業、行政がそれぞれの役割を担いながら、取り組みを進めていくことが大切になります。

本市では、時代、社会の潮流を的確にとらえ、本市が目指す姿と進むべき道筋を明らかにするための指針として、平成27年度を初年度とする新たな総合計画を策定しました。

総合計画は「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」により構成され、基本構想において、下図のとおり、本市の将来都市像とまちづくりの基本理念を掲げています。

図表 1-1 各務原市総合計画における将来都市像と3つの基本理念



また、「誇り～新しい人づくり・地域づくり～」、「やさしさ～新しい安心づくり～」、「活力～新しい元気づくり～」の3つ基本理念につながるまちの姿として、9つの基本目標を掲げ、それらに基づき基本計画において施策を展開していきます。

「やさしさ～新しい安心づくり～」では、「基本目標6：いつまでも住み続けたい安全・安心のまち（防災・防犯）」を掲げ、「地域の身近な場所で、安全・安心を支える消防団や自主防災組織などの防災ボランティア団体の活動を支援するとともに、災害時の拠点施設となる公共施設の耐震化、市民への一層の防災意識の啓発などにより、地域防災対策の強化に努める」こととしています。また、その基本計画における施策の方向性として、「耐震

化の推進」があり、「災害による被害を軽減するため、市内建物の耐震化を支援するとともに、災害復旧や救助活動の拠点となる公共施設の耐震化を進める」こととしています。

(2) 本庁舎の耐震性及び抱える課題

本庁舎（昭和48年3月竣工）は、旧耐震基準（昭和56年以前）で設計された建物です。平成25年に実施した耐震診断では、耐震性が低く、「大規模地震発生時に倒壊又は崩壊の危険性が高い」という結果となっています。

また、耐震性の問題に加え、設備の老朽化、狭あい化、バリアフリー等多くの課題を抱えています。

図表 1-2 本庁舎の耐震診断結果

	長辺東西方向		短辺南北方向	
	I s 値	CTU・SD値	I s 値	CTU・SD値
6階	0.50	0.51	0.63	0.64
5階	0.65	0.66	0.52	0.53
4階	0.41	0.41	0.46	0.47
3階	0.40	0.40	0.40	0.40
2階	0.37	0.37	0.37	0.37
1階	0.34	0.34	0.28	0.29
地下	0.44	0.45	0.40	0.41

※I s 値：建築物の地震に対する安全性を示す指標。耐震改修促進法で必要としている建築物の耐震性能はI s 値0.6以上です。本庁舎は、すべての階で0.6を下回っており、1階では最小値の0.28となっています。

※CTU・SD値：鉄筋コンクリート造が主な構造の建物を持っている、地震による水平方向の力に対する強さ。I s 値が0.6を上回っても、CTU・SD値が0.3未満の場合は倒壊の危険性があるとされます。

※赤字の数値が、基準値を下回る数値

図表 1-3 本庁舎の抱える主な課題

項目	課題
安全性	耐震性の不足、非常時の設備不足、防犯性の欠如 ・耐震性が低いことで、震災時に建物の崩壊等の物理的な危険だけでなく、復旧のための活動の支援機能が低下するおそれがあります。
機能性	庁舎の分散化及び狭あい化、会議室の不足、プライバシーの欠如、ユニバーサルデザイン対応の不十分 ・市役所の事務量の増加により、会議室や打合せスペース、相談スペースが不足しています。 ・プライバシーが十分に確保できていません。 ・多目的トイレが1階の一箇所のみとなっているなど、全ての人にとって使いやすい庁舎とはいえません。

経済性	建物、設備の老朽化 ・老朽化が進んでいることから、今後も必要に応じて設備や機器等の更新、改修をしていかなければなりません。
環境保全性	自然エネルギー活用や省エネによる環境負荷低減への未対応 ・熱効率のよい窓ガラスや外壁などの導入や太陽光発電システムなどの自然エネルギーの利活用による環境負荷低減への対応がされていません。

（３）新庁舎建設の必要性

本庁舎の耐震化の整備方法について、①耐震補強、②免震補強、③建替え、④本庁舎耐震補強及び防災拠点庁舎新築の各整備内容、本庁舎の抱える課題や問題点、コスト（初期費用、ライフサイクルコスト）について比較・検討を行い、平成２７年３月に、本庁舎耐震化の方針を「建替え」による整備とする「各務原市本庁舎耐震化基本構想」（以下「基本構想」という。）を策定しました。

南海トラフ巨大地震がいつ発生しても不思議ではない中で、市民サービス、防災の拠点となる新庁舎の建設は喫緊の課題であり、早期の完成に向けて事業を進める必要があります。

（４）新庁舎建設基本計画の位置付け

「各務原市新庁舎建設基本計画」（以下「基本計画」という。）は、基本構想を踏まえて、新庁舎の建設場所、規模、導入機能、事業手法、整備スケジュール、財政計画等、新庁舎建設の整備方針をまとめ、今後の設計を進める際の指針として策定するものです。

2. 新庁舎の建設場所

(1) 新庁舎の建設候補地

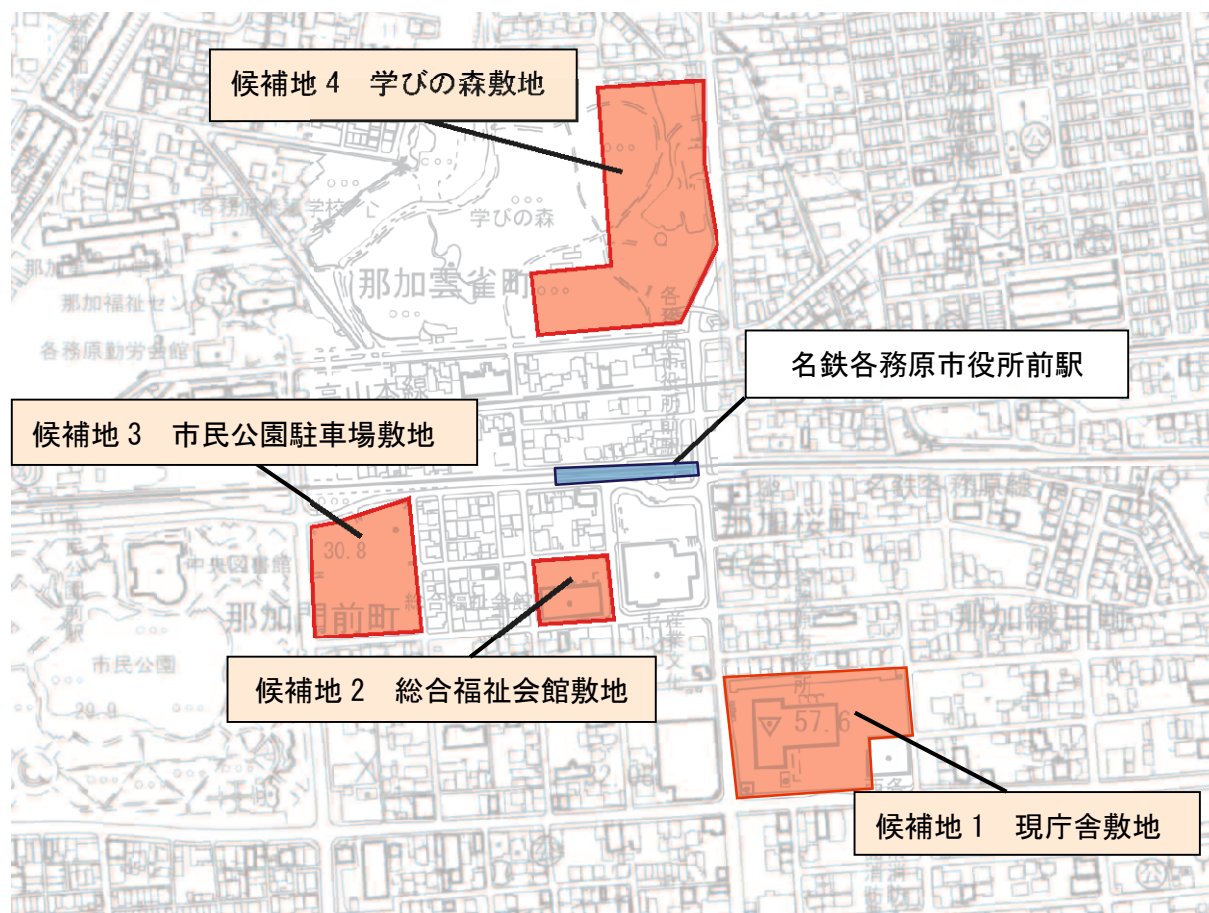
基本構想では、新庁舎の建設エリアとして「現庁舎周辺エリア」を選定しました。

現庁舎周辺エリアは、名鉄各務原市役所前駅の徒歩圏内で、周辺の1キロ圏域で、人口が市全体の9%、商業販売額が市全体の15%をカバーしているなど都市機能が集約されています（平成22年国勢調査、平成19年経済センサスに基づく分布より）。また、周辺には消防本部、中央図書館、航空自衛隊岐阜基地、岐阜保健所、各務原郵便局、商工会議所などの公共公益施設等が集積しており、市の中心的なエリアが形成されています。

このエリア内より、市有地で、ある程度の広さを確保できることを考慮し、新庁舎の建設候補地として下記のとおり4つの候補地を挙げました。

図表 2-1 建設候補地位置図

候補地	名称	所在地
候補地 1	現庁舎敷地	各務原市那加桜町 1 丁目 69 番地
候補地 2	総合福祉会館敷地	各務原市那加桜町 2 丁目 163 番地
候補地 3	市民公園駐車場敷地	各務原市那加門前町 3 丁目 2 番地 4
候補地 4	学びの森敷地	各務原市那加雲雀町 10 番地 1 ほか



図表 2-2-1 建設候補地の敷地及び周辺の状況（①現庁舎敷地・②総合福祉会館敷地）

候補地	①現庁舎敷地				②総合福祉会館敷地			
付近位置図								
敷地面積	12,737 m ²				3,239 m ²			
用途地域	商業地域 (建蔽率：80%、容積率：400%)				第1種住居地域 (建蔽率：60%、容積率：200%)			
高さ制限 斜線制限	道路斜線：勾配 1.5 適用距離 20m 隣地斜線：勾配 2.5 立上がり 31m 航空法：28～35m程度 日影：規制なし 景観計画：規制なし				道路斜線：勾配 1.25 適用距離 20m 隣地斜線：勾配 1.25 立上がり 20m 航空法：52m程度 日影：5/3 時間 景観計画：20m以下			
最寄の 交通機関	名鉄各務原市役所前駅から徒歩 3 分				名鉄各務原市役所前駅から徒歩 2 分			
隣地の状況	東側	道路 6.0m	西側	道路 13.7m (歩道付き)	東側	道路 10.4m	西側	道路 5.5m
	南側	道路 17.2m (歩道付き)	北側	住宅	南側	道路 7.0m (歩道付き)	北側	道路 5.8m
敷地の状況	- 約 50 年、市役所の場所として、市民に認知されている。 - 東西、南北のメインストリート沿い、駅から直線の所に位置し、視認性が良い。 - 国道 21 号からのアクセスが良い。 「商業地域」で、店舗や事務所（庁舎を含む）等の建設ができる。 - 航空自衛隊岐阜基地から近いこと、航空法による高さ制限が比較的厳しい範囲内にある。				- 総合福祉会館には庁舎機能のほか福祉関係や集会施設として、多くの市民に利用され、認知されている。 - 敷地内の公共駐車場（38 台分）は、当該施設や産業文化センター利用者で日常的に満車となることが多い。 - メインストリートからの視認性が悪い。 「第1種住居地域」で、建築規制があり、延床面積 3000 m²までの事務所（庁舎を含む）は建設できる。			
周辺の状況	- 消防本部、店舗、金融機関、住宅が立地している。 - 国道 21 号沿いにも店舗、事務所が立地している。 - 周囲の電線が地中化され、庁舎を含めた都市機能が形成されている。 - 第二次緊急輸送道路と接続している。				- 名鉄各務原市役所前駅が近い。 - 北庁舎（産業文化センター）と隣接している。 - 狭い幅員や一方通行の市道が通る住宅街に囲まれている。			

図表 2-2-1 建設候補地の敷地及び周辺の状況（③市民公園駐車場敷地・④学びの森敷地）

候補地	③市民公園駐車場敷地				④学びの森敷地			
付近位置図								
敷地面積	約 9,000 m ²				約 24,000 m ²			
用途地域	第 1 種住居地域 (建蔽率：60%、容積率：200%)				第 1 種中高層住居専用地域 (建蔽率：60%、容積率：200%)			
高さ制限 斜線制限	道路斜線：勾配 1.25 適用距離 20m 隣地斜線：勾配 1.25 立上がり 20m 航空法：53m程度 日影：5/3 時間 景観計画：20m以下				道路斜線：勾配 1.25 適用距離 20m 隣地斜線：勾配 1.25 立上がり 20m 航空法：54m程度 日影：4/2.5 時間 景観計画：20m以下			
最寄の 交通機関	名鉄市民公園前駅から徒歩 3 分				名鉄各務原市役所前駅から徒歩 3 分			
隣地の状況	東側	道路 5.4m	西側	道路 11.0m (歩道付き)	東側	道路 15.8m (歩道付き)	西側	学びの森敷地内
	南側	道路 8.8m (歩道付き)	北側	道路 8.5m (歩道付き)	南側	道路 7.1m	北側	学びの森敷地内
敷地の状況	- 公共駐車場（340 台分）として、主に総合福祉会館、市民公園や中央図書館の利用者が利用し、桜まつり等市民公園でのイベント時には常時満車となる。 - メインストリートからの視認性が悪い。 「第 1 種住居地域」で、建築規制があり、延床面積 3000 m²までの事務所（庁舎を含む）は建設できる。				- 市民公園として平成 17 年に整備され、市民の憩いの場と親しまれている（2008 年土木学会デザイン賞最優秀賞を受賞）。 - 敷地内の公共駐車場（150 台分）は、主に学びの森利用者と、1 日あたり 270 台程度の利用がある。 - メインストリート沿い、駅から直線の所にあり、視認性が良い。 「第 1 種中高層住居専用地域」では、建築規制があり、延床面積 500 m²までの店舗等は建設できるが、事務所（庁舎を含む）は建設できない。 - 学びの森一帯が埋蔵文化財包蔵地（岐阜大学農場跡地）に指定されている。			
周辺の状況	市民公園、狭い幅員や一方通行の市道が通る住宅街に囲まれている。				- 敷地東側の道路の一部が第三次緊急輸送道路に指定されている。 - 狭い幅員の市道が通る住宅街に囲まれている。 - 踏切との距離が近く、樺通りでは渋滞が発生しやすい。			

(2) 各敷地の新庁舎建設に関する考察

図表 2-3-1 各敷地の新庁舎建設に関する考察 (①現庁舎敷地)

候補地		①現庁舎敷地		
		現庁舎の東側駐車場に建設する場合	現庁舎の南側駐車場に建設する場合	現庁舎位置に建設する場合
付近位置図				
安全性	防災性	過去に災害はなく、ハザードマップによれば浸水害や土砂災害は想定されていない		
	災害時の機能性	消防本部が同一敷地にあるため、災害発生時に必要となる消防本部との災害情報の正確な共有化や人員派遣等の連携が容易に行うことができる		
		第一次緊急輸送道路の国道 21 号が近く、南側道路が第二次緊急輸送道路に指定されており、災害時のアクセスの容易性が確保される		
		災害活動のための敷地の確保は、ある程度可能である		
機能性	自動車による利便性	東西、南北それぞれに幹線道路があり、自動車によるアクセスが容易である 現在の駐車場入口位置では、南側道路に入場待ちの自動車が滞留してしまうことがある		
		現状と同程度の駐車台数の駐車場整備が可能である		
	工事期間中の利便性	工事期間中、来庁者駐車場が不足する		
工事期間中現庁舎が利用しにくくなる		先行して現庁舎を一部解体するため、工事期間中現庁舎が利用しにくくなる	工事期間中庁舎機能が仮設庁舎などに分散し、利便性が低下する	
経済性	仮設庁舎	仮設庁舎は必要ない	仮設庁舎は必要ない	仮設庁舎が必要である
	庁舎移転	庁舎移転は 1 回で済む	庁舎移転 1 回と、先行して解体する部分の移転が必要となる	庁舎移転が 2 回必要となる
	インフラ整備の必要性	周辺のインフラは既に整備済み 南側道路における入場待ち自動車の滞留解消のため、東側道路の拡幅が考えられる		
	更新性・拡張性	敷地利用と建設方法に制約があるが、建設は可能である	敷地利用と建設方法に制約があるが、建設は可能である	自由な敷地利用が図れる
		増築や更新を考慮した配置がある程度可能である		
環境保全性	工事中的影響	工事期間が短く、周辺への影響は小さい	先行して解体する分、工事期間が長くなるが、周辺への影響は小さい	仮設庁舎建設分、工事期間が長くなるが、周辺への影響は小さい
	景観への配慮	周囲との景観的な調和は現状と大きく変わらない		
社会性	地域における貢献性	約 50 年、市役所の場所として市民に認知されており、引き続きまちづくりの中心となることが期待できる		
	法令適合性	用途地域の変更が必要なく現状のままで建設が可能であるが、敷地北側住民の生活環境に影響を与えないよう配慮する必要がある。		

図表 2-3-2 各敷地の新庁舎建設に関する考察（②総合福祉会館敷地）

候補地		②総合福祉会館敷地
付近位置図		
安全性	防災性	過去に災害はなく、ハザードマップによれば浸水害や土砂災害は想定されていない
	災害時の機能性	消防本部が近く災害時の連携が図れる
		住宅街の狭い幅員や一方通行の市道に囲まれており、災害時のアクセスに課題がある
		災害活動のための敷地確保が敷地内ではできない
機能性	自動車による利便性	周囲の道路が狭い上、庁舎ができることによる交通量の増加が見込まれるため、アクセス性に課題がある
		敷地面積が狭く、必要な駐車台数の確保が困難である
	工事期間中の利便性	工事期間中、来庁者駐車場が不足する
		総合福祉会館が利用できなくなる
経済性	仮設庁舎	仮設庁舎は必要ない
	庁舎移転	庁舎移転 1 回と、総合福祉会館の移転が必要となる
	インフラ整備の必要性	現敷地だけでは狭く、用地取得や周囲の道路改良が必要であり、施設の解体に加えて、駐車台数確保のため、立体駐車場の整備が必要となる
	更新性・拡張性	敷地利用と建設方法に制約があるが、建設は可能である
		増築や更新に必要なスペースの確保が困難である
環境保全性	工事中の影響	総合福祉会館の解体や道路改良のため、工事期間が長くなり、周辺への影響は大きい
	景観への配慮	隣接する産業文化センターと、一体感を持たせることができるため、景観への影響が少ない
社会性	地域における貢献性	現総合福祉会館は、毎月 20 日程度利用されており、新庁舎等で代替施設を確保する必要がある
	法令適合性	現状の用途地域では建設できないため、用途変更が必要となる

図表 2-3-3 各敷地の新庁舎建設に関する考察（③市民公園駐車場敷地）

候補地		③市民公園駐車場敷地
付近位置図		
安全性	防災性	過去に災害はなく、ハザードマップによれば浸水害や土砂災害は想定されていない
	災害時の機能性	消防本部が近く災害時の連携が図れる
		西側道路を除き、住宅街の狭い幅員や一方通行の市道に囲まれており、災害時のアクセスに課題がある
機能性	自動車による利便性	市民公園が隣接しているため、災害活動のための敷地が十分に確保できる
		北側の道路網が弱く、踏切との距離も近いいため、アクセス性に課題がある
	工事期間中の利便性	現在の本庁舎の駐車台数より減少する
		工事期間中、市民公園や中央図書館の利用者用駐車場として利用できなくなる
経済性	仮設庁舎	特になし
	庁舎移転	仮設庁舎は必要ない
	インフラ整備の必要性	庁舎移転は1回で済む
	更新性・拡張性	道路改良の用地取得及び工事が必要となる
		自由な敷地利用が図れる
環境保全性	工事中的の影響	増築や更新を考慮した配置がある程度可能である
	景観への配慮	庁舎建設工事期間は短い、道路改良のため周辺への影響は比較的大きい
社会性	地域における貢献性	低層の住宅地に周囲よりも高い建物を建てる場合、公園との景観の調和は必要である
	法令適合性	イベント等の際に需要が高く、臨時駐車場の設置が必要となる
		現状の用途地域では建設できないため、用途変更が必要となる

図表 2-3-4 各敷地の新庁舎建設に関する考察（④学びの森敷地）

候補地		④学びの森敷地
付近位置図		
安全性	防災性	過去に災害はなく、ハザードマップによれば浸水害や土砂災害は想定されていない
	災害時の機能性	消防本部との距離が離れ、ＪＲ・名鉄線の踏切が「開かず」の状態となり、人員の移動に時間が必要となり、消防本部との災害情報の正確な共有化や人員派遣等の連携の支障となるおそれがある
		北東部分が第三次緊急輸送道路に面しているが、踏切による渋滞が発生しやすく災害時のアクセスに課題がある
		地震発生後、踏切が「開かず」の状態となり、連携の支障となるおそれがある
		学びの森敷地内であるため、災害活動のための敷地が十分に確保できる
機能性	自動車による利便性	東西の交通動線が弱く、南北の道路の交通量が増えるため、慢性的な渋滞や周辺住宅地内への迂回交通のおそれが高くなる
		現状よりも多い駐車台数の駐車場整備が可能である
	工事期間中の利便性	工事期間中、学びの森駐車場が利用できなくなる
		現庁舎はそのまま使用でき、利便性が低下することはない
経済性	仮設庁舎	仮設庁舎は必要ない
	庁舎移転	庁舎移転は１回で済む
	インフラ整備の必要性	周辺環境整備及び道路改良のため、用地取得や整備工事に多額の費用が必要となる
	更新性・拡張性	自由な敷地利用が図れる
敷地が広く、増築や更新を考慮した配置が可能である		
環境保全性	工事中の影響	庁舎建設工事期間が短い、周辺整備や道路改良のため、周辺への影響は非常に大きい
	景観への配慮	低層の住宅地に周囲よりも高い建物を建てる場合、景観の調和が問題となり、現状の公園景観の維持には施設配置や車両動線などに配慮が必要である
社会性	地域における貢献性	学びの森は、「水と緑の回廊計画」の拠点施設として整備され、多くの市民に親しまれており、敷地の一部を庁舎に利用することに広く市民の理解を得る必要がある
	法令適合性	現状の用途地域では建設できないため、用途地域の変更が必要となる なお、新庁舎の建設は、学びの森周辺の既存のまちを“変える”こととなり、用途地域の変更には、変更手続きだけではなく、周辺整備計画の策定とあわせ、期間は３年程度かかると考えられる

各建設候補地の現況や課題を整理した結果、候補地の中で、①現庁舎敷地と④学びの森敷地の2箇所の候補地に意見が絞られました。この2箇所について、各項目の評価を踏まえて、事業の実現性について考察しました。

図表 2-4 事業の実現性の考察

候補地	①現庁舎敷地			④学びの森敷地
	現庁舎の東側駐車場に建設する場合	現庁舎の南側駐車場に建設する場合	現庁舎位置に建設する場合	
事業の実現性	新庁舎建設に際して、配慮すべき事項はあるが、大きな課題はなく、早期に事業を進めることができる	新庁舎建設に際して、配慮すべき事項はあるが、大きな課題はなく、早期に事業を進めることができる	新庁舎建設に際して、仮設庁舎や仮移転先の確保が必要となり、事業費や事業工期に大きく影響する	新庁舎の建設に際して、用途地域の変更、市民の利便性や地域住民の生活環境に配慮した周辺整備を行う必要がある。周辺整備には、多額の事業費がかかることや用地取得等の不透明な点があり、新庁舎建設の事業費や事業工期にも影響は大きい。

新庁舎建設事業の緊急性、事業費の縮減、また防災面、市民の認知度、利便性、交通アクセスなどを総合的に考慮し、新庁舎の建設場所は、「現庁舎敷地」が適当であると考えます。

3. 新庁舎の規模

(1) 庁舎規模の算定条件

① 想定人口

「各務原市人口ビジョン」（平成27年6月策定）によると、本市の将来人口は、国立社会保障・人口問題研究所、日本創生会議及び本市の総合計画策定時の推計のいずれにおいても減少が見込まれていますが、総合計画における平成36（2024）年の定住人口の目標である、145,000人を庁舎規模の算定における想定人口とします。

② 想定職員数

本市では、行政に対する市民ニーズの多様化や地方分権による国・県からの権限委譲による業務量増加への対応に努めるとともに、事務事業の再編・整理、組織の見直しや民間への委託等の推進など行財政改革を確実に遂行した結果、人口1万人あたりの職員数は、類似団体との比較においては平均値よりかなり下回っている状況にあり、また、県内都市との比較においても平均値を下回っており、少ない職員数で、効率的な行政運営が行われている状況です。

今後も、少子高齢化、人口減少など地方自治体を取り巻く環境がますます厳しくなっていく中で、質の高い行政サービスを持続的に提供していくためには、地方分権や市民ニーズの多様化など時代の要請に対応した弾力的かつ適正な職員体制を継続していく必要があります。

このようなことから、庁舎規模の算定における想定職員数（嘱託職員、臨時職員を含む）については、現状の庁舎勤務職員数（約650人）をベースに、「各務原市定員管理計画」（平成27年7月策定）を参考とし、682人（特別職を含む）とします。

③ 想定議員数

現時点の条例定数の24人を想定議員数とします。

図表 3-1 現庁舎（本庁舎・北庁舎・総合福祉会館（健康管理課））の面積（参考）

項目		本庁舎	北庁舎	健康管理課	合計
(ア) 事務室		3,191.4 m ²	1,438.3 m ²	190 m ²	4,819.7 m ²
(イ) 付属面積	倉庫	304 m ²	117.9 m ²	—	421.9 m ²
	会議室、電話交換所、便所等	2,454.7 m ²	1,842 m ²	—	4,296.7 m ²
(ウ) 玄関、広間、廊下、階段		3,165.4 m ²	899.5 m ²	—	4,064.9 m ²
(エ) 議事堂		1,114.1 m ²	—	—	1,114.1 m ²
小計		10,229.6 m ²	4,297.7 m ²	190 m ²	14,717.3 m ²
合計（現庁舎全体）		14,717.3 m ²			

（２）市庁舎全体の規模の算定

総務省の旧地方債算定基準を活用した算定及び他市事例との比較検討により、市庁舎全体として必要な想定面積を算定します。

①－１ 総務省の旧地方債算定基準

図表 3-2-1 総務省の旧地方債算定基準を活用した算定

項目		基準面積 A	換算職員数 B	人数 C	面積 A×B×C
(ア) 事務室	特別職	4.5 ㎡/人	20.0	4 人	360.0
	部・次長級		9.0	33 人	1,336.5
	課長級		5.0	35 人	787.5
	課長補佐・係長級		2.0	245 人	2,205.0
	その他の職員		1.0	365 人	1,642.5
	(小 計)			682 人	6,331.5
(イ) 付属面積	倉庫	(ア) × 13%			823.1
	会議室、電話交換所、便所等	7 ㎡ × 職員数 (想定職員 682 人)			4,774.0
(ウ) 玄関、広間、廊下、階段等		(ア) と (イ) の合計面積 × 40%			4,771.4
(エ) 議事堂		35 ㎡ × 24 人 (議員定数)			840.0
合計 (市庁舎全体)		17,540.0 ㎡			

①－２ 総務省の旧地方債算定基準に文書量調査、付加機能等を反映

- ・「部・次長級」以下の事務室面積は、文書量調査より、職員一人あたりの面積 8.7 ㎡として算定しています。
- ・議事堂は、現庁舎の議会部分の面積を記載しています。
- ・総務省の算定基準には含まれていない防災拠点機能、市民サービス機能等の付加機能の面積を、他市の事例を参考に加算しています。

図表 3-2-2 総務省の旧地方債算定基準に文書量調査、付加機能等を反映した算定

項目		基準面積 A	換算職員数 B	人数 C	面積 A×B×C
(ア) 事務室	特別職	8.7 ㎡/人	20.0	4 人	360.0
	部・次長級		1.0	678 人	5,898.6
	課長級				
	課長補佐・係長級				
	その他の職員				
	(小 計)			682 人	6,258.6
(イ) 付属面積	倉庫	(ア) × 13%			813.6
	会議室、電話交換所、便所等	7 ㎡ × 職員数 (想定職員 682 人)			4,774.0
(ウ) 玄関、広間、廊下、階段		(ア) と (イ) の合計面積 × 40%			4,738.5
(エ) 議事堂		現状の面積			1,100.0
合計 (市庁舎全体)		17,684.7 ㎡			
付加機能 (2,300 ㎡) を加えた合計		19,984.7 ㎡			

※付加機能…防災機能スペース (災害対策本部室、防災無線室、備蓄倉庫)、窓口サービス機能スペース (窓口、待合、授乳室、キッズスペース、相談室)、多目的スペース、市政情報スペース、情報管理スペース (サーバー室)

②近年の新庁舎建設事例

図表 3-3 近年の新庁舎建設事例の比較

自治体名	人口	新庁舎の 予定職員数 (正規、 嘱託等)	延床面積 (①)	人口 一人当たり 面積	職員 一人当たり 面積	総務省起債 基準面積 (②)	面積比 (①/②)	竣工時期 (予定)
A 市	121,336 人	600 人	20,403.89 m ²	0.17 m ²	34.01 m ²	14,344 m ²	1.42	平成 27 年 10 月
B 市	238,559 人	1,043 人	27,979.69 m ²	0.12 m ²	19.23 m ²	24,585 m ²	1.14	平成 27 年 11 月
C 市	234,613 人	1,041 人	28,499.4 m ²	0.12 m ²	27.38 m ²	24,688 m ²	1.15	平成 27 年 12 月
D 市	43,178 人	297 人	9,508.79 m ²	0.22 m ²	32.02 m ²	7,356 m ²	1.29	平成 28 年 3 月
E 市	56,107 人	391 人	12,710 m ²	0.23 m ²	32.51 m ²	8,584 m ²	1.48	平成 28 年 7 月
F 市	94,401 人	300 人	10,452 m ²	0.11 m ²	34.84 m ²	9,000 m ²	1.16	平成 28 年度
G 市	76,708 人	450 人	17,339.11 m ²	0.23 m ²	38.53 m ²	14,717 m ²	1.18	平成 28 年度
H 市	130,713 人	601 人	17,958 m ²	0.14 m ²	29.88 m ²	15,104 m ²	1.19	平成 29 年 2 月
I 市	106,965 人	524 人	14,827 m ²	0.14 m ²	28.30 m ²	13,000 m ²	1.14	平成 29 年 3 月
J 市	183,148 人	865 人	24,911 m ²	0.14 m ²	28.8 m ²	21,400 m ²	1.16	平成 29 年 4 月
平均①				0.16 m ²	30.55 m ²		1.23	
平均② (最高値と最低値を除いた平均値)				0.15 m ²	30.97 m ²		1.22	

③まとめ

総務省の旧地方債算定基準を活用した算定及び他市事例との比較検討により、防災拠点機能や市民サービス機能を考慮し、市庁舎の全体規模として想定される延床面積を 20,000 m²程度とします。

図表 3-4 市庁舎全体の想定延床面積と各項目の比較

自治体名	人口	庁舎の 想定職員数 (正規、 嘱託等)	延床面積 (①)	人口 一人当たり 面積	職員 一人当たり 面積	総務省起債 基準面積 (②)	面積比 (①/②)
各務原市 (想定)	145,000 人	682 人	20,000 m ²	0.14 m ²	29.3 m ²	17,540.0 m ²	1.14

(3) 新庁舎の規模の算定

新庁舎の規模は、市民の利用状況及び業務の関連状況を踏まえた既存庁舎の活用について検討し、想定面積を算定します。

①既存庁舎の活用に関する条件

○ 既存庁舎を活用しない場合

庁舎機能を新庁舎に集約することにより、新庁舎の規模は20,000㎡程度となります。

庁舎機能を集約した新庁舎の想定面積 20,000㎡程度

○ 既存庁舎を活用する場合

新庁舎の必要規模を算定するにあたり、新庁舎の規模や事業費を抑えられる既存庁舎の活用を検討します。

活用が可能な既存庁舎としては、現在も市庁舎機能を有する「北庁舎（産業文化センター）」、市庁舎機能が一部入居する「総合福祉会館（健康福祉部健康管理課）」、「水道庁舎」の3庁舎を挙げることができます。

水道庁舎については、公営企業会計上の資産で、平成12年度に耐震補強及び改修工事を行っています。南海トラフ巨大地震やゲリラ豪雨等による大規模災害が突発的に発生しても、迅速で一体的なライフラインの復旧を図る体制を整備するため、新庁舎の建設に伴い、関係部門（上下水道事業部門）を水道庁舎に有効的に配置することを検討します。なお、水道庁舎の有効活用とあわせ、日頃の市民サービスが低下しないよう、引き続き、市民サービス、利便性の維持を図っていく必要があります。

図表 3-5 水道庁舎の現況（昭和49年3月竣工・鉄筋コンクリート造4階建・耐震改修済）

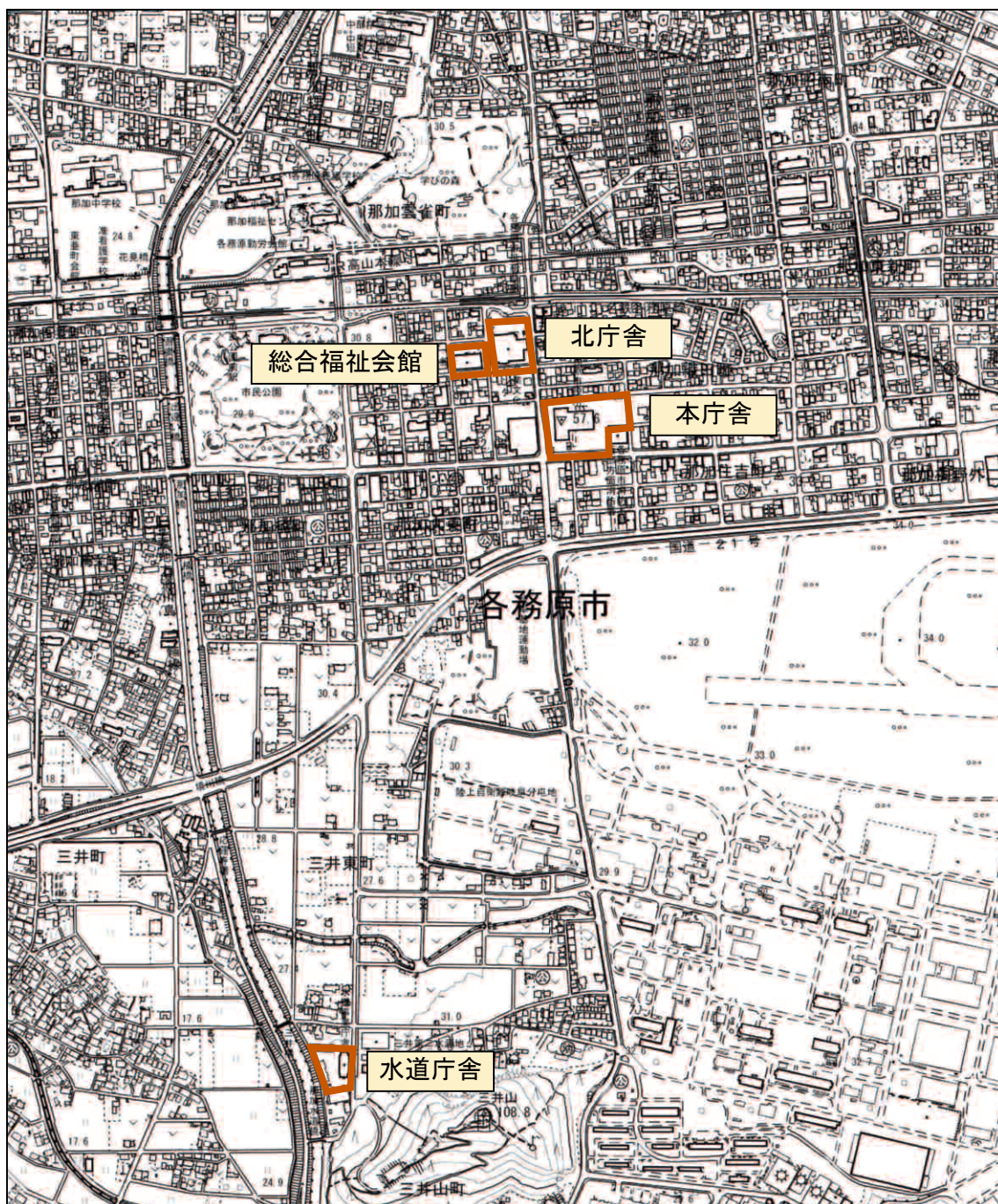
4階	水道施設管理センター	614.57㎡
3階	（大会議室、中会議室、図面管理室、ロッカー、倉庫等）	516.37㎡
2階	（事務室、部長室、倉庫等）	521.22㎡
1階	埋蔵文化財調査センター	508.68㎡
合計		2160.84㎡

図表 3-6 各庁舎の組織配置イメージ（※現状の組織に基づく）

新 庁 舎	市長公室、企画総務部、市民部、健康福祉部（健康管理課を除く）、環境水道部（環境政策課）、都市建設部（下水道課を除く）、議会事務局、会計課
北 庁 舎	産業活力部、教育委員会、選挙管理委員会・監査委員事務局
総 合 福 祉 会 館	健康福祉部（健康管理課）（保健相談センター）
水 道 庁 舎	環境水道部（水道総務課、水道施設課）、都市建設部（下水道課）

また、市内6か所にある市民サービスセンター（市出張所）については、機能の強化・充実を求める意見もありますが、市出張所の役割である「市民生活と関わりが深い最寄りの窓口」として、今後も現状の機能を維持するとともに、エリア担当職員の配置等により、きめ細やかな対応を図っていく必要があります。

図表 3-7 各庁舎配置図



【北庁舎（産業文化センター）の活用床面積】

現在の活用床面積は、約 4,300 m²となります。

新庁舎の建設に伴い、北庁舎の想定配置部署の現行の所属職員数を参考に、必要面積を算定します。

また、北庁舎には、7階の大会議室（約 250 m²）を含めて、会議室が 10 室（合計約 1,650 m²）あります。北庁舎の会議室については、市庁舎の会議室として、他施設の職員が使用することも多いため、新庁舎建設後も現状と同等の機能として活用する計画とします。

北庁舎の活用床面積は、下記のとおり約 4,370 m²とし、現在の活用床面積対象外となっている 8 階の特別会議室（合計約 450 m²）、エントランスロビー（※展示等を使用する部分 約 100 m²）を加算した約 4,900 m²を全体の活用床面積とします。

図表 3-8 北庁舎（産業文化センター）の活用床面積

	基本機能								合計面積 m ²
	①事務室※			②会議室等	③倉庫	④議会	⑤玄関等	⑥市民対応	
	m ²	人	合計	実面積	実面積	-	実面積	⑤に含む	
算定値	8.7	140	1,299.3	1,656.1	515.5	-	899.5	-	4,370.4
8 階特別会議室	-	-	-	445.7	-	-	-	-	445.7
エントランスロビー	-	-	-	-	-	-	102.0	-	102.0
合計			1,299.3	2,101.8	515.5	-	1,001.5	-	4,918.1

※事務室は、文書量調査より職員 1 人あたりの面積を 8.7 m²と設定

【総合福祉会館（健康福祉部健康管理課）の活用床面積】

総合福祉会館には、健康福祉部健康管理課を配置する想定ですが、平成 28 年度末（予定）に新設される「（仮称）市東部保健相談センター」に健康管理課職員が配置されることを想定し、総合福祉会館には現行の所属職員数の約半数である 16 名が在籍すると想定して必要面積を算定します。

活用床面積は、下記のとおり、現行と同様の約 190 m²とします。

図表 3-9 総合福祉会館（健康福祉部健康管理課）の活用床面積

	基本機能								合計面積 m ²
	①事務室※			②会議室等	③倉庫	④議会	⑤玄関等	⑥市民対応	
	m ²	人	合計	-	事務室面積×13%	-	(①+②+③)×20%	⑤に含む	
算定値	8.7	16	139.2	-	18.1	-	31.5	-	188.8

※事務室は、文書量調査より職員 1 人あたりの面積を 8.7 m²と設定

※ 総合福祉会館の庁舎部分は単一の課のみになるので「会議室等」を計上していません。

※ 「玄関等」では、健康管理課の廊下のみを計上し、事務室と倉庫の合計面積の 20% を対象として算出しています。

【水道庁舎の活用床面積】

前記のとおり、水道庁舎には、上下水道事業部署を集約することを前提に検討します。

水道庁舎の延床面積は約 2, 1 6 0 m²ですが、新庁舎建設に伴う活用床面積は、移転する対象部署の現行の所属職員数を参考にした執務室等の床面積として、必要面積を算定します。

活用床面積は、下記のとおり約 1, 0 0 0 m²とします。

図表 3-10 水道庁舎の活用床面積

	基本機能							合計面積 m ²
	①事務室			②会議室等	③倉庫	④議会	⑤玄関等	
	m ²	人	合計	7 m ² ×職員数	事務室面積×13%	－	(①+②+③)×40%	
算定値	8.7	43	374.1	301.0	48.6	－	289.5	1,013.2

※事務室は、文書量調査より職員1人あたりの面積を 8.7 m²と設定

②既存庁舎を活用する場合の新庁舎の規模

既存庁舎を活用する場合の新庁舎の想定面積は、市庁舎の全体規模から活用する既存庁舎の床面積を引いた、約 1 3, 9 1 0 m²となります。

図表 3-11 既存庁舎を活用する場合の新庁舎の規模

市庁舎機能 合計面積	北庁舎	総合福祉会館	水道庁舎	新庁舎
20,000 m ²	4,900 m ²	190 m ²	1,000 m ²	13,910 m ²

既存庁舎を活用した新庁舎の想定面積 14, 000 m²程度

図表 3-12 既存庁舎を活用した場合の新庁舎の職員数による必要面積の算定（参考）

項目		基準面積 A	換算職員数 B	人数 C	面積 A×B×C
(ア) 事務室	特別職	4.5 ㎡/人	20.0	3 人	270.0
	部・次長級	8.7 ㎡/人	1.0	480 人	4,176.0
	課長級				
	課長補佐・係長級				
	その他の職員				
	(小 計)			483 人	4,446.0
(イ) 付属面積	倉庫	(ア) ×13%			578.0
	会議室、電話交換所、便所等	7 ㎡×職員数 (想定職員 483 人)			3,381.0
(ウ) 玄関、広間、廊下、階段		(ア) と (イ) の合計面積×40%			3,362.0
(エ) 議事堂		現状の面積			1,100.0
合計 (新庁舎)		12,867.0 ㎡			
付加機能 (2,300 ㎡) を加えた合計		15,167.0 ㎡			

③既存庁舎の活用に関する比較（まとめ）

庁舎機能を集約する場合、既存庁舎を活用する場合のいずれにおいても、建物や駐車場などの配置計画、新庁舎におけるフロア構成など不確定要素が多い中での算出のため、今後、基本設計や実施設計での具体的な検討において、面積を決定します。

図表 3-13 既存庁舎の活用に関する比較

条件	新庁舎 想定面積	メリット	デメリット	※参考 本体建設工事費 (想定:45 万円/㎡)
庁舎機能を 集約する場合	20,000 ㎡ 程度	・来庁者の利便性が向上する。(施設間の移動がなくなる) ・業務の連携が容易となる。	・新庁舎の規模が大きくなり、建設費用に影響する。 ・建物規模に合わせて駐車場などの必要施設も大きくなる。 ・空いた施設の有効活用が求められる。	約 90 億円
既存庁舎を 活用する場合	14,000 ㎡ 程度	・周辺施設を有効活用でき、新庁舎の規模を抑えた計画とすることができる。 ・将来、職員数が減少したときには、他の施設を用途変更等することにより、余剰面積をコントロールできる可能性があるなど、将来の変化に対応しやすい。	・庁舎間の行き来が生じることがある。	約 63 億円

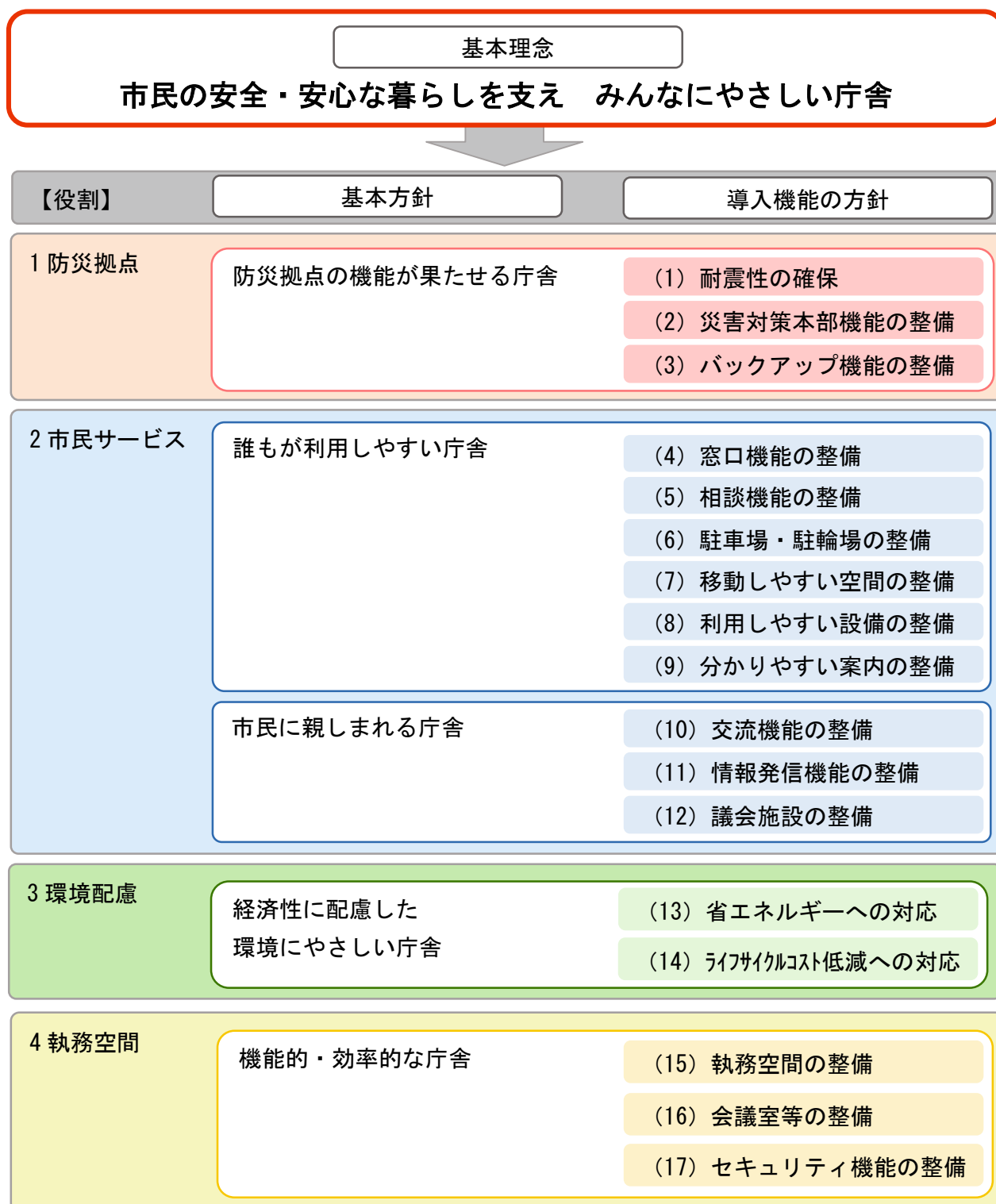
※本体建設工事費は、現時点における想定の本体建設工事費のみ（基本構想時の想定単価）を記載したものであり、外構工事費、設計費、その他事業に係る経費は含んでいません。

経済性を考慮して、できる限り既存庁舎を活用して、新庁舎建設事業費の縮減を図るため、新庁舎の規模は、既存庁舎を活用し、14,000㎡程度とすることが適当であると考えます。

4. 新庁舎の機能

(1) 新庁舎の基本理念及び基本方針

基本構想では、各務原市の目指す新庁舎の「基本理念」を定め、基本理念を具体化するための「基本方針」を定めました。さらに、新庁舎の基本理念及び基本方針に基づき、新庁舎の「導入機能の方針」を定め、その方針に沿った新庁舎の機能を検討します。



(2) 導入機能の整備方針

《基本方針 1》防災拠点の機能が果たせる庁舎

【導入機能の方針 1】耐震性の確保

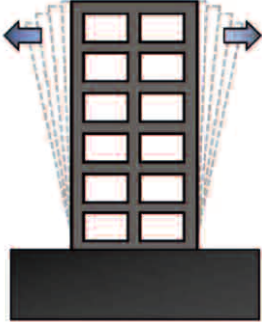
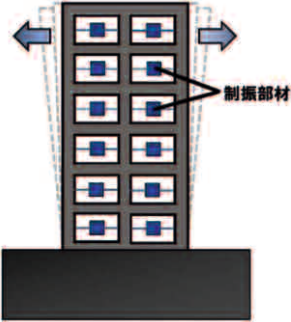
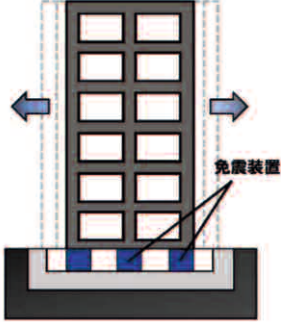
- 新庁舎は、市民の安全、安心を守る重要な拠点であり、災害対策本部など総合的な防災拠点としての十分な機能確保が求められることから、国土交通省が官庁施設の特性に応じて耐震安全性の目標を定めた「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」による最高水準の耐震性能（Ⅰ類・A類・甲類）とします。
- 新庁舎の建設にあたっては、「免震構造」の採用を検討し、地震による振動を建物に伝わりにくくすることで、大地震発生時の建物の設備や機能の被害を最小限に抑え、防災拠点、災害復旧復興拠点としての機能を維持できる計画とします。

図表 4-1 官庁施設の総合耐震・対津波計画基準（国土交通省）

部位	分類	重要度 係数	耐震安全性の目標	対象施設	目標 I s 値
構造体	Ⅰ類	1.5	大地震後、構造体の補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。	拠点庁舎 拠点病院	0.9 以上
	Ⅱ類	1.25	大地震後、構造体の大きな補修をすることなく建築物を使用できることを目標とし、人命の安全確保に加えて機能確保が図られている。	市民会館 避難施設	0.75 以上
	Ⅲ類	1.0	大地震により構造体の部分的な損傷は生じるが、建築物全体の耐力の低下は著しくない事を目標とし、人命の安全確保が図られている。	上記以外の 一般公共 建築物	0.6 以上
非構造 部材	A類		大地震後、災害応急対策活動や被災者の受け入れの円滑な実施、又は危険物の管理のうえで、支障となる建築非構造部材の損傷、移動等が発生しないことを目標とし、人命の安全確保に加えて十分な機能確保が図られている。		
	B類		大地震により建築非構造部材の損傷、移動が発生する場合でも、人命の安全確保と二次災害の防止が図られている。		
建築 設備	甲類		大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られていると併に、大きな補修をすることなく、必要な設備機能を相当期間継続できる。		
	乙類		大地震後の人命の安全確保及び二次災害の防止が図られている。		

：本施設の該当項目

図表 4-2 耐震・制振・免震構造の比較

	耐震構造	制震構造	免震構造
イメージ図			
特徴	○ 建物自体を堅固にすることで、地震の揺れに耐える。 ○ 激しく揺れ、壁や家具などが損傷しやすい。	○ 建物に制震装置（ダンパー）を組み込んで、地震エネルギーを吸収することで、地震の揺れを低減する。 ○ 揺れは低減されるが、什器・家具などの破損の恐れはある。	○ 建物と地盤の間に免震装置を設置し、建物を地面から切り離すことにより、地震の揺れを建物に伝わらないようにする。 ○ 建物がゆっくり揺れるので、ひび割れなどの損傷が少なく、室内の家具も転倒しにくい。
維持管理	通常の維持管理	通常の維持管理に加え、大地震後には臨時点検が必要となる場合がある。	通常の維持管理に加え、5年間隔程度の定期点検が必要となる。
適正範囲	建物上層部の揺れが大きくなるので、高層建築には不向きである。	高層～超高層建物にて特に有効である。	低層～中層建物にて有効である（中規模地震では中層建物にて有効）。
一般的な費用負担	制震構造や免震構造と比べ、コストは低い。	耐震構造と比べ、コストは高くなるが、免震構造よりは低い。	耐震構造や制震構造と比べ、コストは高くなる。

【導入機能の方針２】災害対策本部機能の整備

- 災害時に迅速な対応を行うため、常設の災害対策本部機能の整備を行います。
- 災害対策本部を機能させるために必要な情報受発信設備などの資機材を整備し、消防本部との連携などの災害対策活動に備える計画とします。



事例：災害対策本部（岡崎市）

【導入機能の方針３】バックアップ機能の整備

- ライフラインのバックアップ機能として、3日以上連続運転が可能な自家発電装置、電力供給の多重化、太陽光発電や雨水の活用など、ライフラインが途絶えた場合でも通常業務や災害支援活動の維持が可能な計画とします。
- 食料や飲料水などの備蓄、災害物資の保管が可能なスペースを確保します。



事例：自家発電装置（刈谷市）

《基本方針 2》誰もが利用しやすい庁舎

【導入機能の方針 4】窓口機能の整備

- 市民利用の多い窓口機能は、低層階に集約配置します。
- 各種証明書の交付事務のみを総合的に行う窓口の設置や、転入、転出、出産、死亡等のライフイベントに関連する手続きの担当窓口を隣接して配置するなど、市民が利用しやすい窓口の整備を行います。
- 繁忙期にも対応できるよう、十分な広さの待合スペースを確保します。
- 時期による臨時的な窓口の開設にも対応できる多目的なロビースペースを確保します。



事例：窓口フロア（小牧市）



事例：多目的ロビー（立川市）

【導入機能の方針 5】相談機能の整備

- 仕切りのあるカウンターや相談室（個室）を設置し、来庁者の個人情報やプライバシーの保護に配慮した計画とします。
- 各課の利用状況に即した相談窓口数を確保するなど、市民が快適に利用できる計画とします。



事例：仕切りカウンター（つくば市）

【導入機能の方針 6】駐車場・駐輪場の整備

- 来庁者用駐車場として、170台以上の駐車台数を確保します。
- 駐車場出入口については、周辺道路に混雑が生じない位置に設けるとともに、敷地内に十分な滞留空間を確保する計画とします。
- 駐輪場は、敷地内に複数箇所設置し、余裕あるスペースとする計画とします。



事例：駐輪場（長浜市）

【導入機能の方針7】移動しやすい空間の整備

【導入機能の方針8】利用しやすい設備の整備

- 敷地内や庁舎内の段差の解消、歩きやすい床仕上げ、移動しやすい動線など、誰もが安全・安心に利用できるユニバーサルデザインの空間づくりを計画します。
- 障がい者や高齢者に配慮し、駐車場、駐輪場から庁舎内へのスムーズな動線を確保します。
- 各階に多目的トイレを設置します。市民利用の多い低層階には、オストメイト対応設備、ベビーベッドを設置するなど、様々な利用者のニーズに合わせて、設備や配置に配慮した計画とします。
- 子育て関連の手続き窓口があるフロアには、キッズスペースや授乳室を設置します。



事例：思いやり駐車場（長浜市）



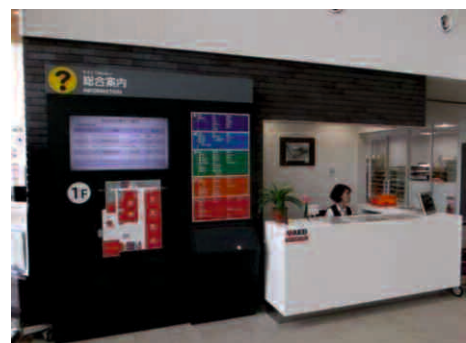
事例：多目的トイレ（半田市）



事例：キッズスペース（青梅市）

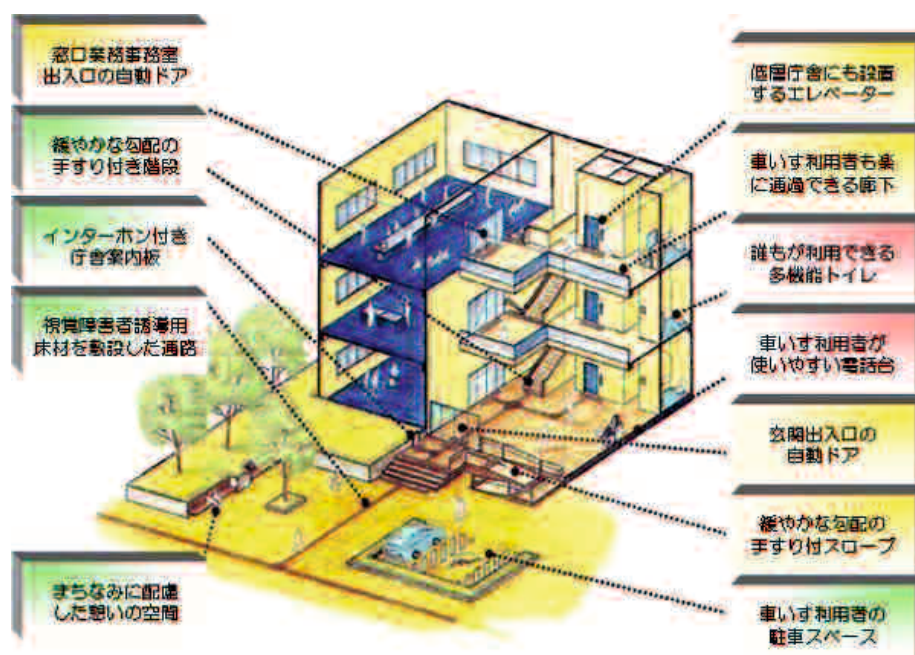
【導入機能の方針9】分かりやすい案内の整備

- 誰にとっても分かりやすい庁舎とするため、音声案内、多言語表記、点字を併記した案内板の設置を計画します。
- 色やピクトグラムを有効に使い、明瞭で誰もが分かりやすいサイン表記を計画します。
- 総合案内やフロアアシスタントなど、フロアを案内する職員の連携が取れた計画とします。



事例：総合案内、案内表示（半田市）

図表 4-3 きめこまやかなバリアフリー庁舎のイメージ



(出典：国土交通省中部地方整備局)

《基本方針３》市民に親しまれる庁舎

【導入機能の方針１０】利便・協働・交流機能の整備

- 待ち時間を利用し、市民ギャラリーやイベント、市民の啓発活動などに利用できる多目的なロビースペースを計画します。なお、ミーティングなどで活用する市民協働スペースについては、夜間や休日の利用も考えられることから、産業文化センターや福祉センター等の活用を検討します。
- 来庁者、職員ともに利用しやすい利便施設（売店、ＡＴＭなど）については、需要に見合った機能や規模とすることに留意し、必要に応じて計画します。

【導入機能の方針１１】情報発信機能の整備

- 市政に関する必要な情報を容易に入手できるよう、市政に関する資料やパンフレットなどを集約して配置する市政情報コーナーや、市外から訪れた人に各務原市への関心を深めてもらえる機会を提供するため、各務原らしさに触れることができる、本市の歴史や文化、自然を紹介するコーナーを設置します。
- 待合などWi-Fiの利用が可能なエリアを設け、来庁者への情報発信手段を提供するとともに、災害時には必要な情報を得られる仕組みを検討します。



事例：市政情報コーナー（小牧市）

【導入機能の方針１２】議会施設の整備

- 市民の接しやすさや親しみやすさを考慮し、利用しやすい傍聴席などユニバーサルデザインによる整備を計画します。
- 関係者以外が自由に出入りできないよう、セキュリティに配慮した諸室の配置を計画します。



事例：議場（町田市）

《基本方針４》経済性に配慮した環境にやさしい庁舎

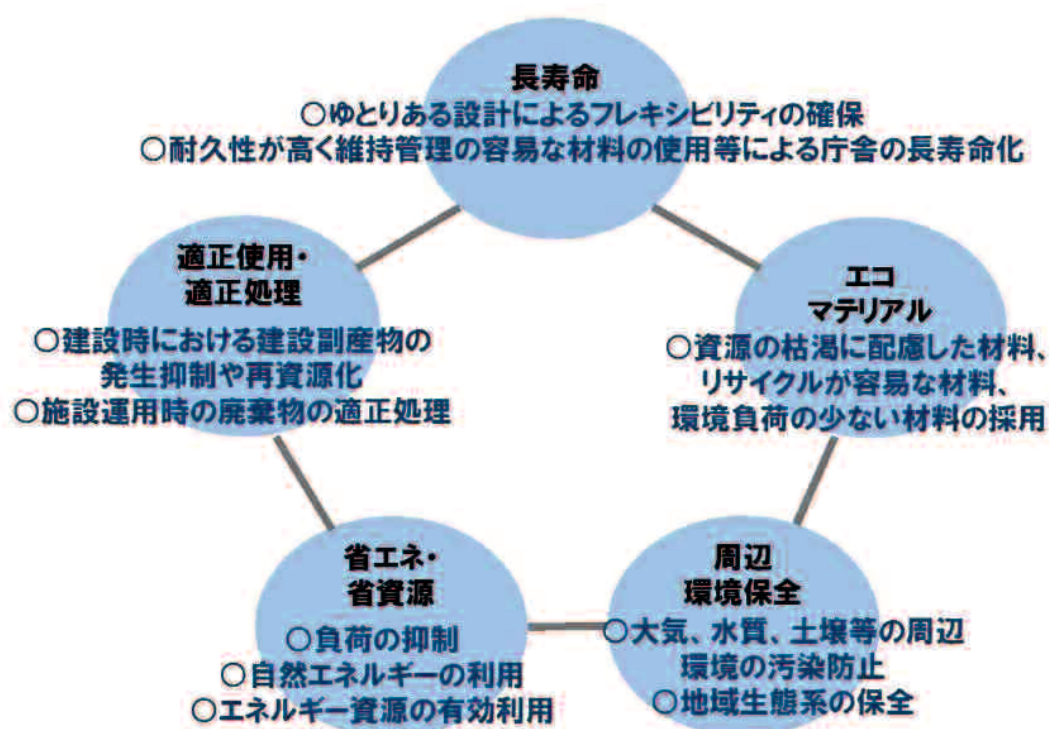
【導入機能の方針１３】省エネルギーへの対応

- 国土交通省が定めた「官庁施設の環境保全性基準」を踏まえたグリーン庁舎としての建設を目指し、自然エネルギーや省エネルギー技術などを採用した、環境負荷低減やランニングコストの低減に配慮した計画とします。
- 太陽光発電、地中熱利用、雨水利用などの自然エネルギー技術の活用や、自然通風や自然採光を効率的に取り込みます。
- 高効率機器（ＬＥＤ照明、高効率熱源等）を積極的に採用します。
- 維持管理の最適化を図るため、建物のエネルギーや機器効率などが把握可能なビルエネルギー管理システムの導入を検討します。



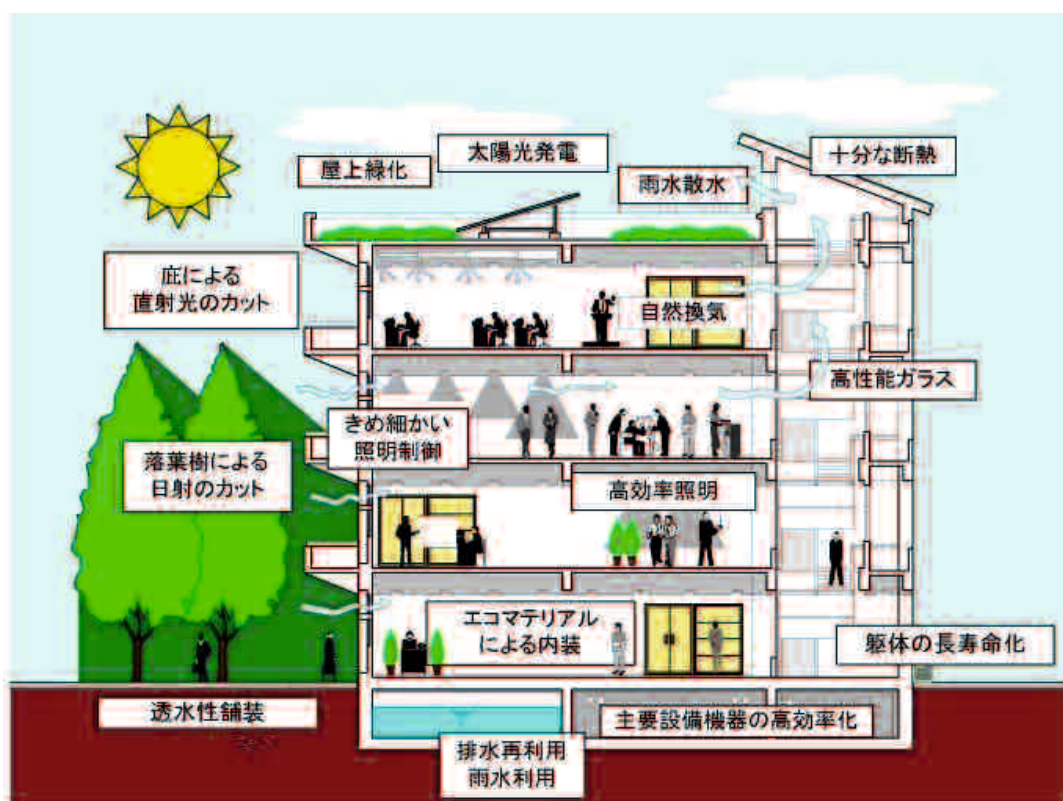
事例：太陽光パネル（小牧市）

図表 4-4-1 グリーン庁舎のイメージ（１）



（出典：国土交通省）

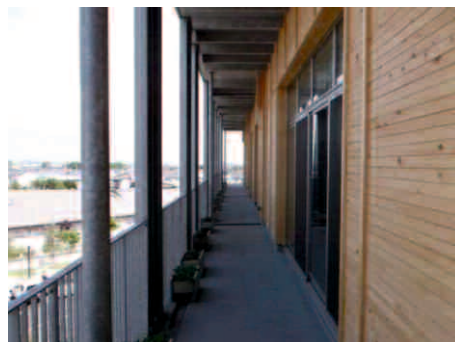
図表 4-4-2 グリーン庁舎のイメージ（２）



（出典：国土交通省）

【導入機能の方針１４】ライフサイクルコスト低減への対応

- 長く市民に愛され、ニーズに応え続けられる庁舎とするとともに、時代の変化に対応できるフレキシブルな施設利用、効率的な維持管理などに配慮した計画とします。
- 維持管理の優れた建築構造と材料の採用や、将来を見据えた設備の老朽化や機能更新に対応しやすい計画とします。
- 省エネ効果に加え、清掃や点検作業などの庁舎維持管理のしやすさを考慮し、ベランダ（庇）のある構造を計画します。



事例：ベランダ（安曇野市）

《基本方針５》機能的・効率的な庁舎

【導入機能の方針１５】執務空間の整備

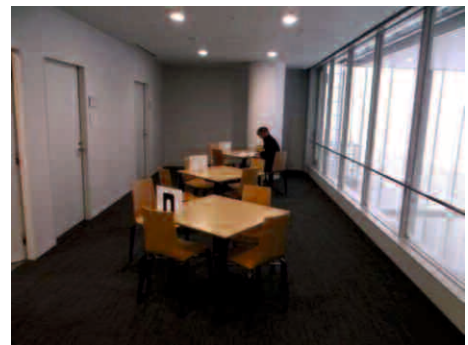
- 執務室は、各部署間に間仕切りを設けずオープンな空間とし、適切な文書管理によりキャビネットの高さを抑えた見通しが利く計画とします。
- 通路と執務室の仕切りはカウンターとし、オープンで明るい空間となるよう配慮します。
- フリーアクセスフロアを基本とし、組織改正によるOA機器の自由なレイアウト変更に対応できる計画とします。
- 庁舎は、自衛隊航空機の騒音が気にならない高い防音性能とします。



事例：執務空間（半田市）

【導入機能の方針１６】会議室等の整備

- 日常的な打合せや各種会議が可能な場所など、利用人数と目的に応じた会議室やミーティングスペースの配置を計画します。
- 会議室など一定期間継続した使用が可能なスペースに、電話、AC電源、情報ケーブルなどを設置し、一時的な執務空間として利用が可能な計画とします。
- 文書管理に関し、保存年限の見直し、文書の電子化、適正な書庫の配置など、整理された効率的な執務空間を計画します。
- 職員の健康増進と円滑な職務遂行のため、適切な福利厚生施設を設置します。
- 更衣室や休養室は、職員数、男女比率などを考慮し、適切に設置します。



事例：ミーティングスペース
（町田市）

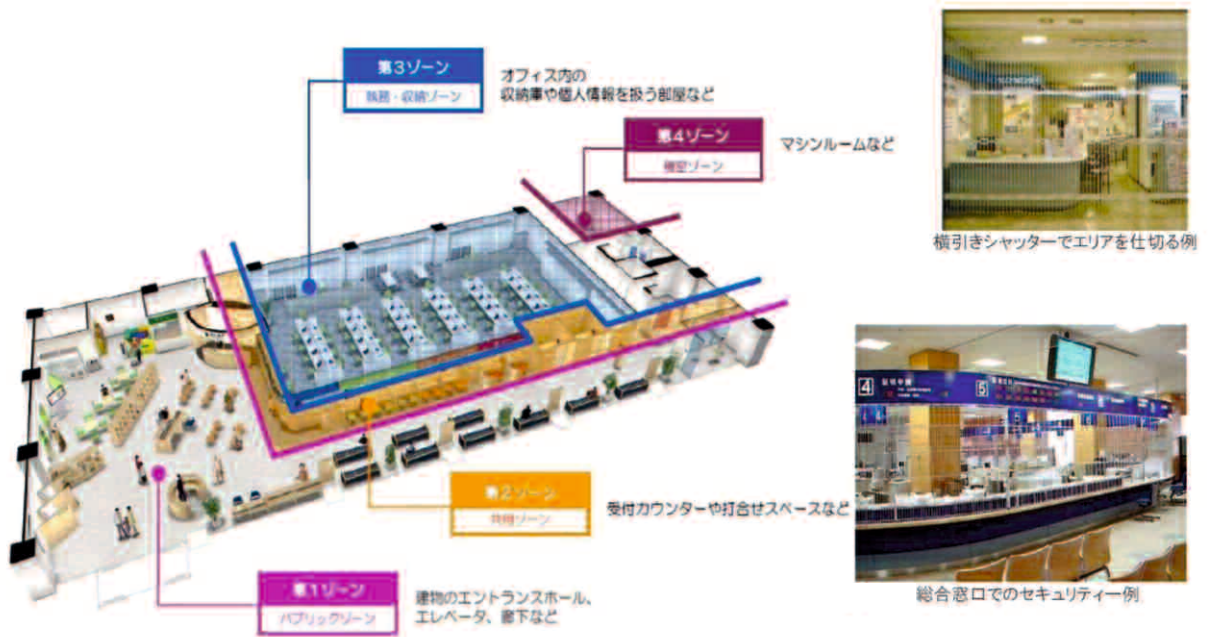
【導入機能の方針１７】セキュリティ機能の整備

- 庁舎内は、執務時間内のほか、執務時間外や休日開放時にもセキュリティに十分配慮した運用を行うことができるセキュリティレベルが区分された計画とします。
- 重要な書類や電子データなど、市民のプライバシーに関する個人情報について、徹底した管理が可能な計画とします。
- 庁舎の出入口付近や庁舎内の適切な場所に防犯カメラを設置するなど、防犯機能に優れた庁舎とします。
- システムサーバー室は、建物とは別に高度なセキュリティシステムを採用する計画とします。
- ICカード認証や生体認証などによる職員の入退室管理が可能な機能を整備します。



事例：ICカード認証（甲府市）

図表 4-5 庁舎セキュリティのイメージ



(3) 新庁舎の階層及び機能配置

新庁舎の機能配置（フロア構成）は、市民サービスの向上や行政の事務効率の向上を図ることができるよう、おおむね以下のような配置とします。

【低層階】

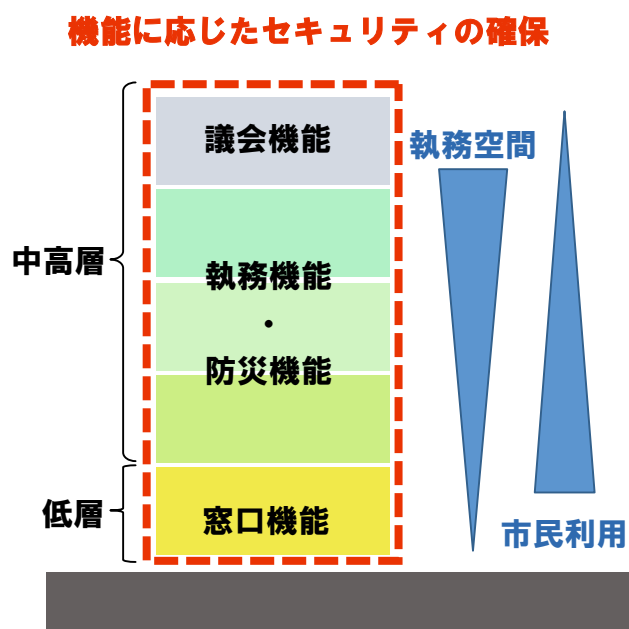
低層階は、来庁者の利便性に配慮し、市民等の利用頻度が高い窓口機能、市政情報等の情報発信機能等を中心とした配置とし、業務連携等が必要な部署は、可能な限り近接した配置とします。

【中・高層階】

中層階には、低層階の次に来庁者が多い部署から順次配置することとしますが、セキュリティ面への配慮が必要な部署や災害時の指揮系統の中心となる防災機能については、可能な限り独立したフロアへの配置とします。

議会機能については、独立性を確保するため、行政関連部署との動線が交わらないように配慮し、高層階への配置とします。

図表 4-6 フロア構成イメージ



【高層階】

- ・ 議会機能：議会の独立性を保った上で、市民の利便性やセキュリティの確保を考慮して配置
- ・ 日常的な窓口機能を有しない部署を中心とした執務室

【中層階】

- ・ 行政機能や防災機能を担う部署
- ・ 重要な情報通信機能や非常用設備等

【低層階】

- ・ 窓口機能を中心に市民の利用頻度の高い部署
- ・ 交流スペース、情報発信スペース等市民利用に係る施設
- ・ 税の申告相談や期日前投票などにも利用できる多目的会議室の設置を検討

【共通事項】

- ・ セキュリティの確保や動線分離の観点などから、市民の利用空間と執務空間を区分した配置
- ・ エレベーター及び階段の配置への配慮

5. 事業手法等

(1) 事業手法

基本構想では、新庁舎建設の事業手法として、①従来方式、②DB方式、③DBO方式、④リース方式、⑤PFI方式について比較・検討を行い、リース方式、PFI方式については、金利分の将来への負担増加により、財政支出の平準化効果のメリットは少ないため、基本計画では、①従来方式、②DB方式、③DBO方式について検討します。

図表 5-1 事業手法の比較

	従来方式	DB方式	DBO方式
	設計施工分離発注	設計施工一括発注	
概要	公共が資金調達し、設計、施工業務について、業務ごとに民間事業者へ請負・委託契約として発注する方式	公共が資金調達し、設計及び施工を民間事業者に包括的に請け負わせる発注方式	公共が資金調達し、公共が所有権を有したまま、設計、施工、維持管理を民間事業者に包括的に委託する方式
フローイメージ			
メリット	- 設計段階でワークショップなどを行うことで、市民意見を反映させやすい。 - 行政は直接の発注者であるので、設計者や施工者に意見や修正指示を出すことが可能である。	- 施工者のノウハウを活かした設計、施工（DBO方式の場合は、維持管理、運営まで）を行うことが期待できる。 - 高度な技術を要する工事（大型の橋梁等）や軟弱地盤における工事等特殊な施工を要する場合においては、施工者の固有技術等により、コスト縮減や工期短縮を図ることができる可能性がある。	
デメリット	高度な技術を要する工事（大型の橋梁等）や軟弱地盤における工事等特殊な施工を要する場合、施工者のノウハウを活かしにくい。	- 施工者側に偏った設計となりやすく、市民意見の反映など設計内容を変更することは難しい。 - 発注条件の作成や事業者選定に時間を要し、従来方式に加え、1年程度の期間を必要とする。 - 施工監理が困難である。	
評価	◎	○	

※設計段階から施工者が関与し技術協力することで、発注時に詳細仕様の確定が困難な事業に対応する「E C I 方式」がありますが、新たな方法として適用事例がまだ少なく、標準的な庁舎の建設工事において採用する効果が検証できないため、施工者の選定において参考とします。

新庁舎建設事業の緊急性や事業過程における市民参加を重視するため、「従来方式（設計施工分離発注）」による事業手法が適当であると考えます。

（参考）P F I 方式及びリース方式について

P F I 方式(Private Finance Initiative)は、公共事業を実施するための手法の一つで、民間の資金と経営能力・技術力（ノウハウ）を活用し、公共施設等の設計・建設・改修・更新や維持管理・運営を行う公共事業の手法です。当該施設の所有権の移転時期によってB T O方式やB O T方式に分類されますが、基本的には民間事業者が資金調達及び建設を行い、建設費用・維持管理・運営費用とそれらの金利を行政が分割して負担することが特徴です。

リース方式とは、民間事業者が資金調達したうえで設計、建設を行い、公共が施設を長期リースする方式。施設の所有は民間事業者となり、建物全体を公共がリースすることから、建物の賃貸借契約となることが特徴です。

本庁舎耐震化基本構想では、「本市の財政状況を勘案した場合、建設時の一時的な財政支出が許容できると考えられるため、リース・P F I 方式による財政支出の平準化効果は、高い金利分による将来への負担増加に比べメリットが少ない」とし、採用しないことを決定しました。

図表 5-2 P F I 方式及びリース方式の概要

B T O方式(Build Transfer Operate)	民間事業者が資金調達・建設を行い、建設した直後に建物の所有権を自治体等に移転し、その後、契約に基づき民間事業者が維持管理・運営を行う方式。
B O T方式(Build Operate Transfer)	民間事業者が資金調達・建設・維持管理・運営を行い、契約期間終了後に建物の所有権を自治体等に移転する方式。
リース方式	民間事業者が資金調達したうえで設計、建設を行い、公共が施設を長期リースする方式。施設の所有は民間事業者であるが、建物全体を公共がリースすることから、建物の賃貸借契約となる。維持管理及び運営は、民間事業者への委託契約となるが、この契約については別途の契約とする場合と一体の契約とする場合とがある。また、リース期間終了後は、施設の所有権を公共に移転する方式が多く採用されている（リースバック方式という場合もある）

(2) 設計者の選定手法

設計者の選定手法には、①競争入札方式、②プロポーザル方式、③コンペ方式があります。

図表 5-3 設計者の選定手法の比較

	競争入札方式	プロポーザル方式	コンペ方式
概要	提示する条件（仕様書）に対し、設計料の入札を行い、 <u>一番安価な業者を選定</u> する方式	課題に対する提案や業務実施方針、類似業務実績などを評価し、 <u>最も優れた「設計者」を選定</u> する方式	2人以上の競技者による設計案（設計図書）を評価し、 <u>最も優れた「設計案」を選定</u> する方式
メリット	- 多くの業務で採用されている。 - 手続きが容易で、公平性、透明性、機会均等性がある。	「設計者」を選定しているので、市や市民の意見を踏まえて設計を進めることができる。	設計者選定時には概ね設計を固めることができる。
デメリット	十分な能力や経験のない設計者が安価で落札する場合も想定され、必ずしも発注者の要求する性能・品質の建築物に結びつかないおそれがある。	評価方法や評価基準を明確にする必要がある。	- 設計競技準備、競技者による設計案の作成、選定の各段階にそれぞれ時間を要する。 「設計案」を選定しているので、その後の設計案の大幅な変更は困難である。
評価	△	◎	○

新庁舎建設事業過程における市民参加を重視するため、市民の意見を新庁舎の設計に反映させやすい「プロポーザル方式」による設計者選定が適当であると考えます。

6. 整備スケジュール

基本計画の策定後、設計者の選定を進め、平成28年度中の設計着手を目指し、平成32年度中の新庁舎完成を目指します。

基本計画の検討段階において想定される整備方法によって、次のスケジュールが考えられますが、今後設計を進める中で平成29年度以降の予定が具体化することになります。また、仮設庁舎を必要としない手法など、設計者からの提案などにより、スケジュールに変更が生じる可能性があります。

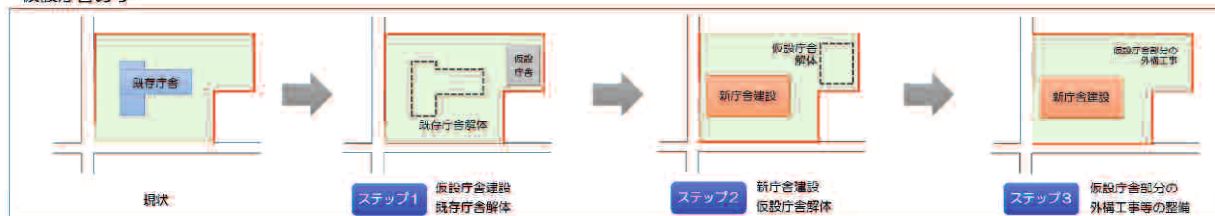
図表 6-1 整備スケジュール

	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度	H31 年度	H32 年度	H33 年度	H34 年度
施工者選定までのスケジュール	基本計画	設計者選定 基本設計	実施設計					
仮設庁舎あり				仮設庁舎建設 移転	建設工事等		新庁舎供用開始 仮設庁舎部分の外構等の整備	新庁舎全面完成
仮設庁舎なし					建設工事等	新庁舎一部供用開始	解体、付帯、外構工事等必要な整備	新庁舎全面完成

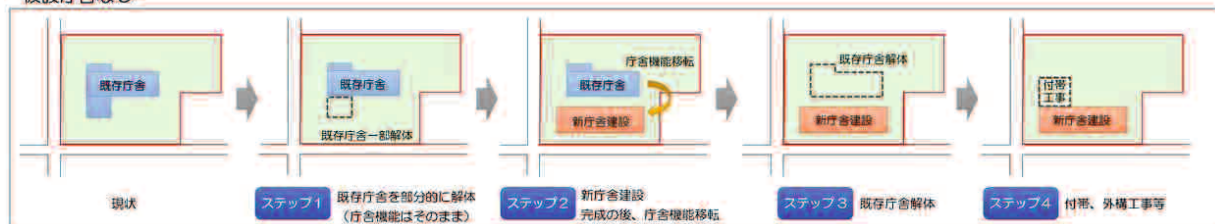
※基本計画の検討段階の想定によるもので、事業の進捗状況等により変更が生じる場合があります。

図表 6-2 工事ステップイメージ

仮設庁舎あり



仮設庁舎なし



7. 財政計画

(1) 概算事業費

具体的な事業費の算出については、基本設計、実施設計にて積算することになりますので、最近の他市事例などを参考として、現段階での新庁舎建設事業の概算事業費を試算します。

庁舎本体建設工事費については、最近の他市における1㎡あたりの建設工事費に対し、一般社団法人建設物価調査会が公表している「建築指数」による時点修正を考慮した数値を掛け合わせ、平均値を算出した結果、1㎡あたりの平均建設工事単価は44.46万円であり、想定建設工事単価を45万円に設定しました。

庁舎本体建設工事費 14,000㎡程度×45万円＝約63億円

図表 7-1 他市新庁舎建設本体工事費単価

		A市	B市	C市	D市	E市	F市	G市	H市	平均値
入札時期		H25年8月	H25年9月	H25年8月	H26年11月	H26年6月	H27年1月	H25年9月	H27年2月	
新庁舎	構造	SRC造、一部S造、免震構造	鉄筋鉄骨コンクリート造、一部鉄骨造、免震構造	鉄骨造、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、及び鉄筋コンクリート造、免震構造	RC造（一部S造・一部SRC造・一部SC造）	鉄筋コンクリート造、プレキャストコンクリート造、免震構造	鉄骨造（柱CFT造）、一部鉄骨鉄筋コンクリート造、基礎免震構造	鉄筋コンクリート造、基礎免震構造	鉄骨造（一部鉄筋コンクリート造）	
	階数	地上7階 地下1階	地下1階 地上7階	庁舎棟9階 議会棟4階 市民ホール棟3階	地下1階 地上5階	地上6階 （4階＋機械室 ＋展望階） 地下1階	地上8階 塔屋1階	地下1階 地上8階	地上7階 地下1階	
	建築面積	2780.05	3478.42	8506	3497.94	4303.42	4.387	2933.85	4369	
	延床面積	20403.89	20051.69	32506.4	12710	17339.11	17.958	14826.92	24911	
	建設工事費(千円/㎡)	7,174.533	7,095.600	13,982.392	5,756.400	8,412.996	7,674.031	6,200.000	12,124.860	8552601.5
	建設単価(千円/㎡)	352	354	430	453	485	427	418	487	425.7
建築工事費デフレーター	発注時	103.1	106.8	102.2	113.6	118.6	108.2	105.5	110.2	
	補正時(2015.7)	113.5	113.5	110.8	114.8	122.9	108.8	112.3	111.4	
	補正後	387	376	466	458	503	430	445	492	444.6

図表 7-2 概算事業費

項目	仮設庁舎あり	仮設庁舎なし
庁舎本体建設工事費	約63億円	約63億円
仮設庁舎工事費	約7.3億円	
その他工事費 (解体、外構、駐車場)	約9.7億円	約9.7億円
その他経費 (移転費、備品購入費、設計監理費)	約8億円	約7.5億円
合 計	約88億円	約80.2億円

※基本計画の検討段階の想定による試算（消費税は現行の8%で試算）であり、今後、周辺整備の必要性や仮設庁舎を必要としない手法など設計者からの提案などにより変動が生じることがあります。

(2) 財源

新庁舎建設に係る財源としては、基本構想で示した従来の方針どおり、「庁舎等整備基金」を計画的に積み立て、活用します（平成27年度末現在高 35億円）。

また、補助金については、航空自衛隊岐阜基地が近接するため、防衛省補助金を要望し、将来に大きな負担を残さないよう、一般財源の抑制に努めます。

図表 7-3 庁舎等整備基金の積立計画（参考）

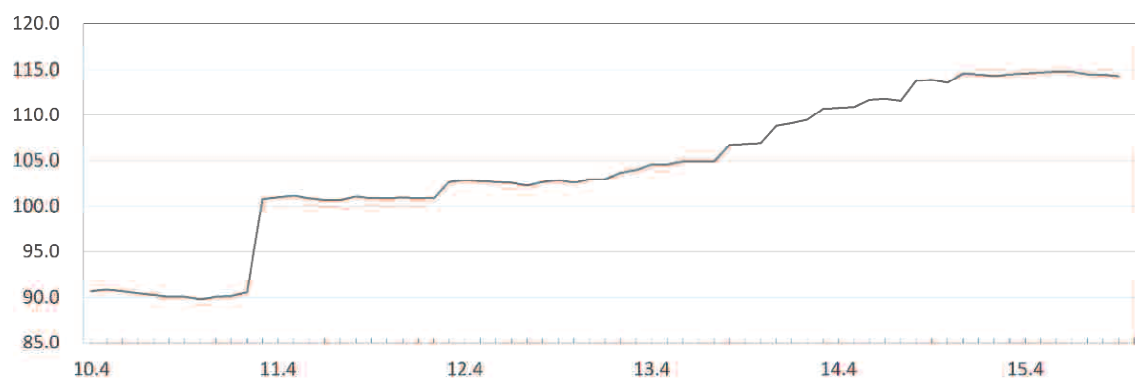
	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	平成 31 年度
積立額 (積増予定額:10 億円)	35 億円	45 億円	55 億円	65 億円	75 億円

(参考) 建設コストについて

一般社団法人建設物価調査会が毎月発行している「建設物価指数月報」内の建築費指数にて、建設工事原価（建設や設備に関わる工事費と、現場にて発生する諸経費を合せたもの）の動向が示されており、以下の内容が確認できます。

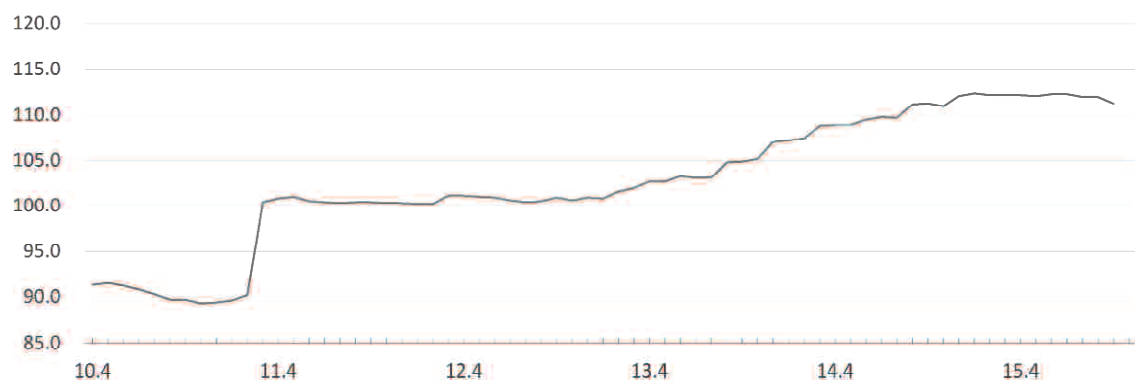
- ・RC造の事務所ビル建築の建設物価動向（標準指数）では、2011年4月以降みられた上昇傾向が、2014年12月頃に落ち着き、以後同じ水準で推移している。

図表 7-4 RC事務所の建設費物価動向（標準指数 平成17年平均を100とした場合）



- ・名古屋エリアにおけるRC造事務所ビルの動向においても標準指数と同様に推移している。

図表 7-5 RC事務所の建設費物価動向（都市別指数 名古屋エリアにおける平成17年平均を100とした場合）



建設物価の動向をみると、２０１４年１２月以降物価は高止まりしており、今後もしばらくはこの状態が続くと予測されます。２０１６年以降も中部圏ではリニア関連など大型建設工事が控えているため、物価下落は急激に起こりにくいと予測できます。

今後、中部地方の建設物価が標準指数の建設物価変動と同様に変化するとも限らないので、全国的な物価変動に合わせて、中部地方の物価動向を慎重にみていく必要があります。

8. 事業にあたっての留意事項

(1) 事業の緊急性

本庁舎は、防災拠点として、市民の安全・安心を守る大きな役割がありますが、耐震性に大きな問題があり、大規模地震により倒壊又は崩壊の危険性が高い状況です。

南海トラフ巨大地震はいつ発生してもおかしくない状況であることから、防災拠点となる新庁舎の早期完成を目指し、事業を推進していく必要があります。

(2) 事業費の縮減

今後の設計段階においては、費用対効果を十分に検討した上で、必要な機能を整備する必要があります。また、新庁舎建設によって、他の行政サービスや市の財政運営に大きく影響することがないように、事業費の縮減に努めていく必要があります。

(3) 市民意見の反映

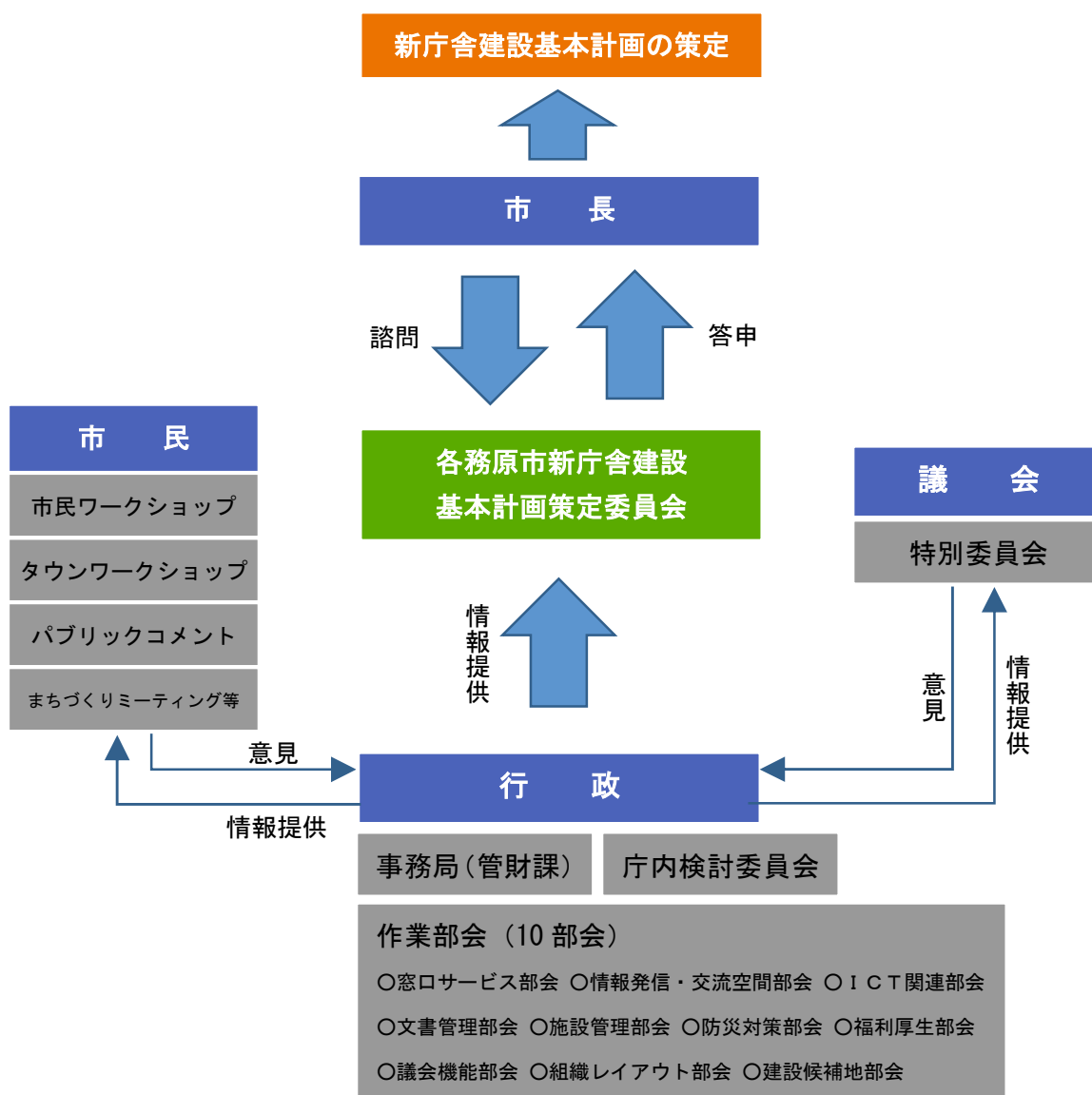
これまでも市民の意見を聞く機会は設けられていますが、今後とも引き続き、事業について市民に丁寧に説明し、市民意見の集約、反映をしていく必要があります。

また、あわせて、庁舎で働く職員の意見も十分参考とし、誰もが使いやすい新庁舎を目指すことが重要です。

参考資料

1. 新庁舎建設基本計画の検討体制	1
2. 各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会 委員名簿	2
3. 各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会 検討経過	3
4. 現庁舎敷地配置イメージ	4
5. 新庁舎の機能を考える市民ワークショップ報告書	7
6. タウンワークショップ実施結果	13

1. 新庁舎建設基本計画の検討体制



2. 各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会 委員名簿

(敬称略・順不同)

氏 名	役職等
杉戸 真太 (委員長)	岐阜大学理事兼副学長 (地震工学、地盤工学、都市地震防災)
福島 茂 (副委員長)	名城大学副学長兼都市情報学部教授 (都市計画、まちづくり)
神谷 和孝	東海学院大学健康福祉学部教授 (憲法、社会保障論)
二神 律子	中部学院大学経営学部教授 (経済学)
犬飼 利嗣	岐阜工業高等専門学校教授 (建築学科長) (建築材料)
柳原 幸一	各務原商工会議所会頭
藤吉 里美	各務原商工会議所女性会副会長
小島 秀俊	各務原市都市計画審議会会長
熊崎 敏雄	各務原市自治会連合会会長
森 勇	各務原市民生委員・児童委員協議会会長
藤井 孝一	各務原市建築審査会会長 岐阜県建築士会会長
紙谷 清	各務原市社会福祉協議会会長
花田 澄子	市民委員
三浦 真由美	市民委員
柴山 拓治	市民委員

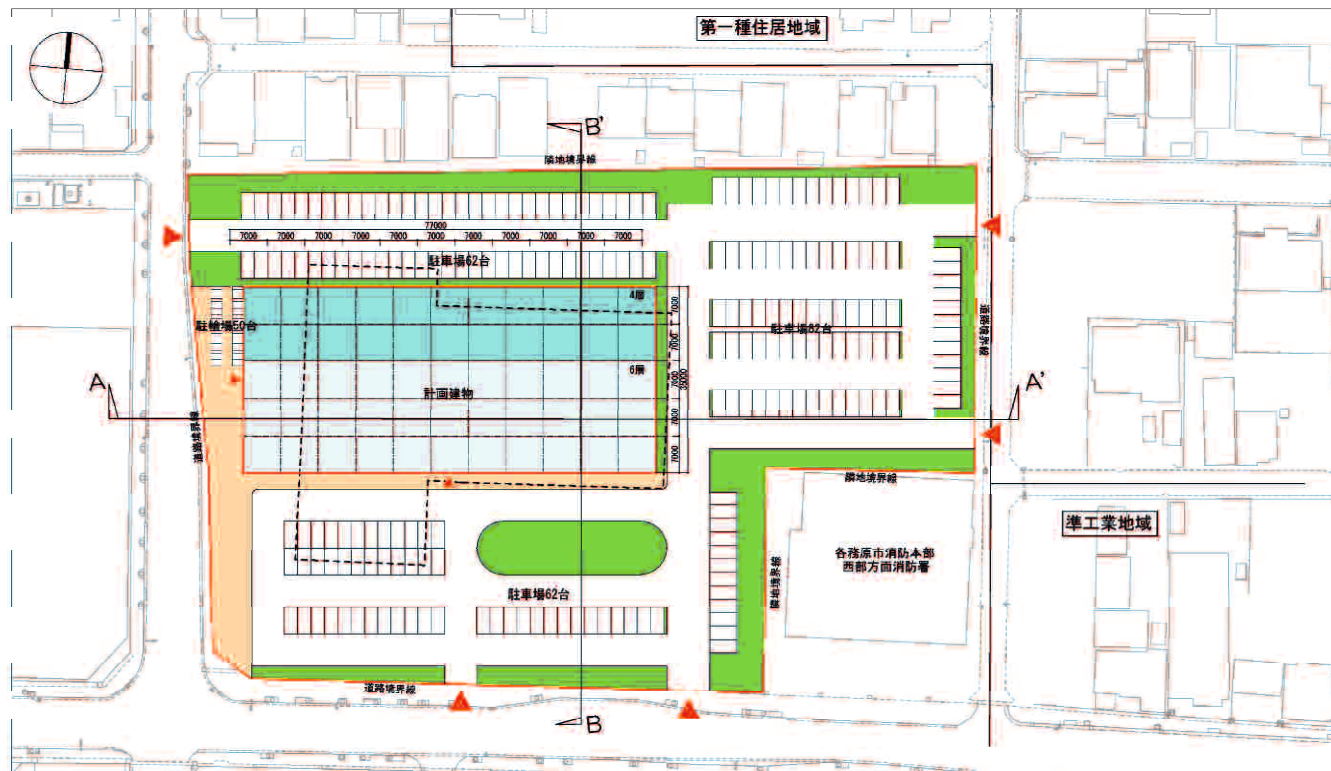
3. 各務原市新庁舎建設基本計画策定委員会 検討経過

開催日	協議事項
第1回（平成27年7月3日）	（1）新庁舎建設基本計画策定の進め方について （2）新庁舎建設事例の紹介 （3）新庁舎の建設候補地について
第2回（平成27年10月2日）	（1）新庁舎の建設候補地について （2）新庁舎の規模について
第3回（平成27年11月20日）	（1）新庁舎の建設候補地について （2）新庁舎の規模について
第4回（平成28年1月12日）	（1）新庁舎の基本理念及び基本方針 （2）新庁舎の機能について （3）新庁舎の規模・建設候補地について
第5回（平成28年2月15日）	（1）事業手法等について （2）整備スケジュールについて （3）財政計画について
第6回（平成28年3月8日）	（1）答申案について
答申（平成28年3月8日）	杉戸委員長から市長へ答申

4. 現庁舎敷地配置イメージ

※この配置は、参考程度のイメージ図です。配置案として確定したものではありません。

配置図 S=1/1000 (A3)



1. 現庁舎位置に建設する場合

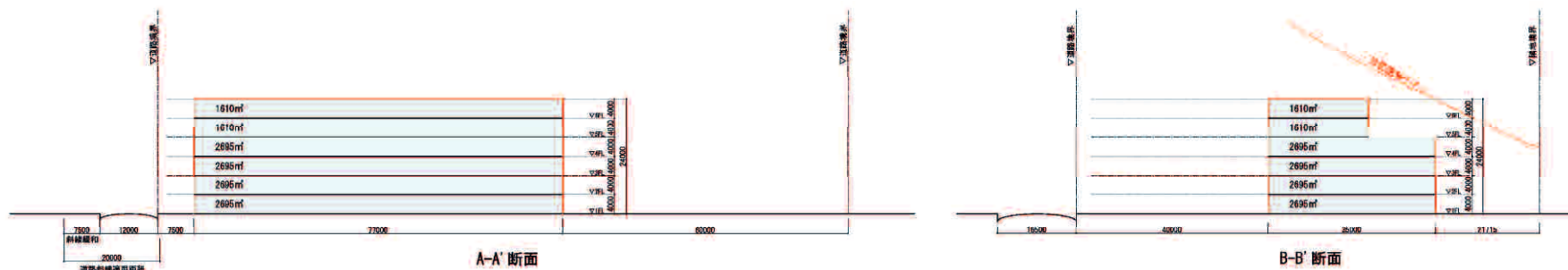
用途地域：商業地域
敷地面積：12,737 m²
建築面積：2,695 m² (建ぺい率：21.2%)
延べ面積：14,000 m² (容積率：109.9%)
階高：4m
階数：地上6階

接道緑化／率：142m／56.6%
(敷地接道延長×5/10=125.5m以上必要)
緑化面積／率：2,068.6 m²／16.2%
(敷地面積×1/10=1,273.7 m²以上必要)

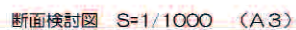
駐車場 計 206 台
駐輪場 計 50 台

備考：①仮設庁舎建設・仮移転
②現庁舎解体
③新庁舎建設

断面検討図 S=1/1000 (A3)

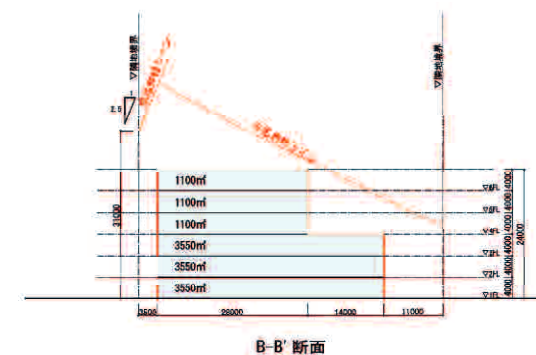


配置図 S=1/1000 (A3)



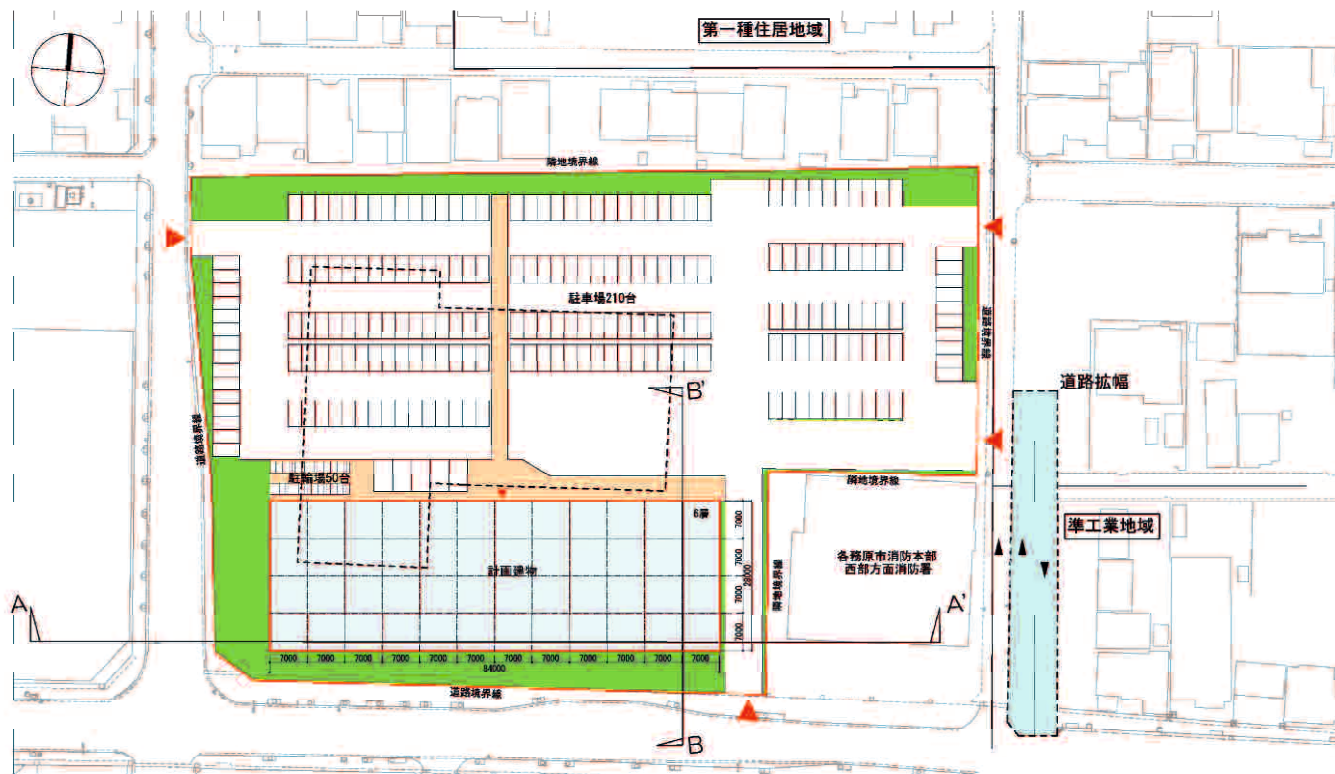
備考：①新庁舎建設（第１期）・一部仮移転
②現庁舎解体
③新庁舎建設（第２期）
※周辺住民の生活環境への配慮が必要

 : 緑地



※この配置は、参考程度のイメージ図です。配置案として確定したものではありません。

配置図 S=1/1000 (A3)



3. 南側駐車場に建設する場合

用途地域：商業地域
敷地面積：12,737 m²
建築面積：2,352 m²（建ぺい率：18.5%）
延べ面積：14,100 m²（容積率：110.7%）
階高：4 m
階数：地上6階

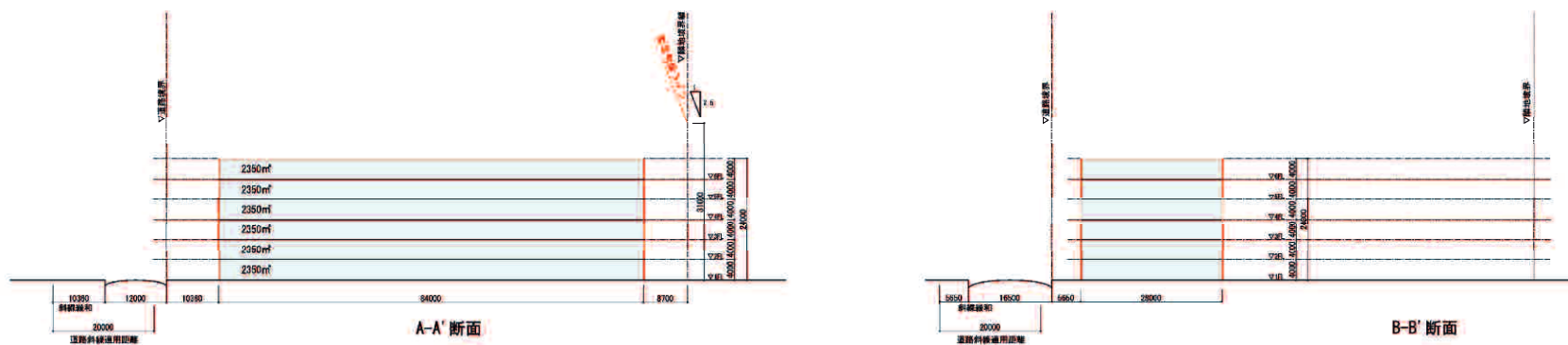
接道緑化／率：213m／84.9%
（敷地接道延長×5/10＝125.5m以上必要）
緑化面積／率：1,901.4 m²／15.0%
（敷地面積×1/10＝1,273.7 m²以上必要）

駐車場 計 215 台
駐輪場 計 50 台

備考：①現庁舎一部の解体・仮移転
②新庁舎建設
③現庁舎解体

緑地

断面検討図 S=1/1000 (A3)



5. 新庁舎の機能を考える市民ワークショップ報告書

1. 市民ワークショップ開催結果概要

全5回にわたりグループ討議等を重ね、各グループにおいて参加したメンバーが様々な意見・提案を出し合い、新庁舎建設に向けて市民意見をまとめました。

【第1回】

日 時：平成27年7月22日（土） 13:00～15:00

場 所：総合福祉会館 3階集会室

議題等：

- ワークショップについて
 - ・これまでの経過
 - ・ワークショップ開催の目的
 - ・ワークショップの進め方
 - ・自己紹介
- グループ会議
 - ・新庁舎に期待すること



自己紹介とワークショップに望むことなどを参加者一人ずつ発表しました。



3班にわかれ、テーマにそって意見を付箋に記入し、班ごとに整理しました。

【第2回】

日 時：平成27年8月3日（月）及び8月7日（金） 13:00～15:30

場 所：本庁舎4階大会議室(東)

議題等：

- 現庁舎見学
- 意見交換
 - ・現庁舎の課題



議場や議員室、屋上をはじめ、各フロアを視察しました。



見学後、現庁舎の課題や提案などについて意見交換をしました。

【第3回】

日 時：平成27年8月22日（土） 13:00～15:00

場 所：産業文化センター 2階第3会議室

議題等：

- 事例紹介
- グループ討議
 - ・市民にやさしい庁舎を考えよう！
- 発表



バリアフリーや、工夫された窓口などについて事例を紹介しました。



「わかりやすい案内」「市民にやさしい窓口」「ゆとりある待合スペース」について意見交換及び意見の整理をしました。

【第4回】

日 時：平成27年9月5日（土） 13:00～15:00

場 所：産業文化センター 2階第3会議室

議題等：

- 事例紹介
- グループ討議
 - ・市民に安心・安全な庁舎を考えよう！
- 発表



市民が安心して利用できるトイレや階段、EVなどの事例、また地域の特性を活かした庁舎の事例を紹介しました。



「市民が誇れる、訪れたいくなる庁舎」「安心して安全に利用できる庁舎」について意見交換及び意見の整理をしました。

【第5回】

日 時：平成27年9月26日（土） 13:00～15:00

場 所：産業文化センター 2階第3会議室

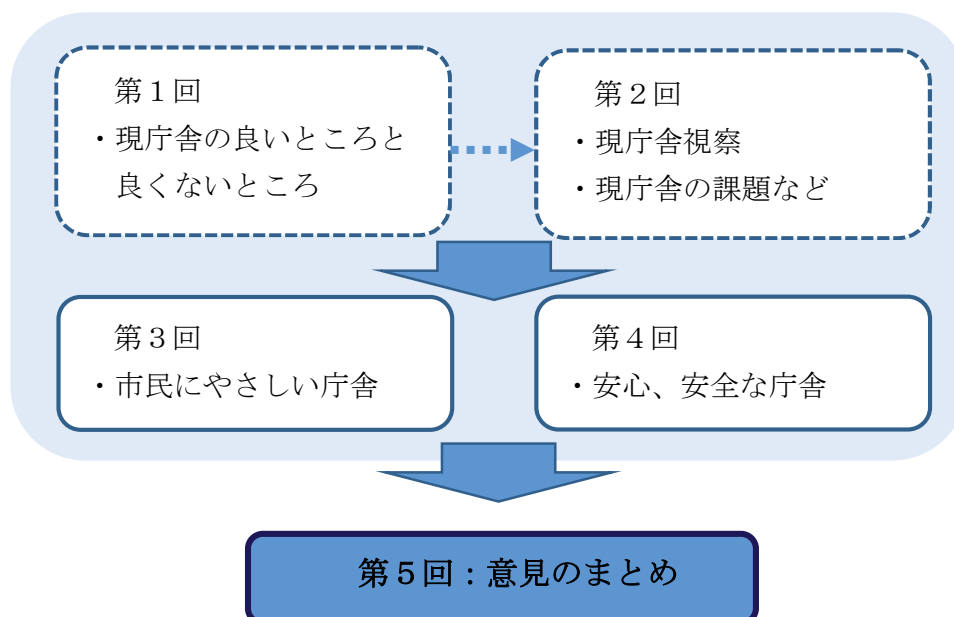
議題等：

- 前回のふりかえり
- グループ討議
 - ・意見のまとめをしよう！
 - 1班：市民が誇れる庁舎
 - 2班：市民にやさしい庁舎
 - 3班：市民に開かれた庁舎
- 発表及び意見交換
- 感想など



第5回市民ワークショップでは、3班に分かれ、第1回から第4回までに出された意見や提案、アイディアなどについて、それぞれテーマごとに意見の集約を行い、以下のとおり整理しました。

また、班ごとの発表の際に意見交換を行い、意見やアイディアの追加をしました。



2. 意見のまとめ

■市民が誇りに思い、魅力あふれる新庁舎

何があってもびくとしめない日本一の庁舎

～市役所は各務原市民の中核なので、どんな災害にもびくともせず、市役所としての機能が果たせるような庁舎に！～

◇災害時にも強い庁舎とする

◇市民の避難場所にせず、市役所としての機能を果たせるようにする

◇自家発電を取り入れてほしい

◇50年～100年先も残る庁舎

◇恒久的なデザインがよい

市民の意見をふまえ、明るく出入りしやすい庁舎の設計を！

～基本設計、実施設計の際には、市民の声を反映させる～

◇庁舎の設計、デザインはコンペなどで、必ず盛り込むべき提案等を踏まえて行う。その際は、市民の意見を取り入れる、聞くこと（子どもや若い人の意見も必要）

◇市民の意見を設計の条件とする。例えば、防音はしっかりと（コスト面の工夫も）、全体的に明るく、出入りしやすい庁舎など

◇防音はコスト面も考えて、できる限りの対応をしてほしい

各務原の雰囲気にあったゆとりある庁舎

～庁舎の周辺や執務室も含め、ゆとりのある空間とする～

◇樹木や花壇などを設け、ゆったりとした空間のある庁舎

◇花壇などは市民のボランティアなどで対応

◇特徴をだし、シンボリックな建物とする

◇各務原らしさといえば航空産業のイメージ

◇各務原の特産品を販売するスペースを設ける

◇自然の光や自然の風も通るような空間デザイン（例：昼休みも明るい方がよい）

◇LEDを取り入れる

◇市の情報コーナー、カフェ（ちょっとよれる感じ）を設ける

機能を集約、そして利便性のある人的配置も！

～市民活用が多い機能は集約し、サービスの充実を図る～

◇公共機能の重要なものは集約されている庁舎がよい

◇関係する機能はまとまっているとよい

◇受付窓口のサービス向上を目指す

◇利便性のある人的配置

◇ATMがあると便利だが、庁舎内では面積をとるので外にまとめてあるとよいのではない（休日でも利用可）

→セキュリティの面も踏まえて検討すべき

◇人感センサーは取り入れてほしいが、ある程度の明るさはあった方がよい

■市民にやさしい、利用者の立場を考えた新庁舎

バリアフリーに配慮したトイレ

～誰もが使いやすい、利用する人に配慮したトイレに～

- ◇可能であれば、各フロアに多目的トイレを配置する
- ◇男子トイレにも荷物置き場を取り入れてほしい
- ◇子ども用は着脱式の補助便座があればよいのではないか
- ◇フックの高さも使いやすい高さに（あまり高くないところに）
- ◇あまり高機能にはしない

安心、やさしい移動手段

～安心して使える階段、利用者にやさしいエレベーター、エスカレーターに～

- ◇階段の手すりは両側に高さを変えて2段に配置
- ◇1～2階にはエスカレーターもあると良い
- ◇エレベーターは外から見えるように（全部の階でなくても良い）
- ◇エレベーター、エスカレーターには音声案内をつける
- ◇エレベーターは車椅子の向きを変えないで良いものにしたい
- ◇高齢者だけではなく、乳幼児にもやさしいものにする

移動しやすい空間

～全体的にバリアフリーを徹底し、移動しやすい空間にする～

- ◇庁舎全体、車いすやベビーカーが通りやすい通路にする
- ◇床材なども配慮をする
- ◇これからのモデルになるように
- ◇荷物が多くなっても外に出しておくことがないよう、設計段階でしっかりと収納スペースを確保する

落ち着いて相談ができる窓口

～利用しやすく、プライバシーが確保された窓口～

- ◇相談がゆっくり落ち着いてできる場所を確保する
- ◇福祉関係の部署を1階中心に！
- ◇証明書等は支所等で対応できる
- ◇健康、子育て、高齢者の関係がこれから増えると予想されるので、この関係課をまとめて配置する
- ◇税務関係は2階でも良い
- ◇市民利用の多い課を1階、2階に配置する
- ◇福祉関係の課のある階にはキッズスペースを設ける

わかりやすい案内

～誰にとっても分かりやすい案内のシステム～

- ◇文字の大きい、わかりやすい案内表示
- ◇視覚的にも分かりやすい、番号案内などの呼び出しシステム
- ◇総合案内は入口から見える場所に
- ◇案内の人の数を増やしてほしい。OBの活用も考えられる
- ◇どこから入ってきても見えるように配置する

■市民が訪れやすい、開かれた庁舎

市民も気軽に活用できる庁舎

～みんなが集まりやすく、使いやすい庁舎～

- ◇多くの人の目につく1、2階部分に、窓口だけでなく、会議室や展示として市民の方々が利用できるスペースを設ける
- ◇住民の方が申込みなどしなくても利用できる簡易的なスペースをもつ
- ◇いこいの場所としての庁舎

オープンなイメージの庁舎

～建物も運営もオープンに～

- ◇視覚的にさえぎるものを減らし、書類等を整理したクリアなイメージのもてる配置で統一する
- ◇運用面でオープンな庁舎
- ◇議員席と傍聴席を1つの平面に配置し、バリアフリーにも配慮した明るい議場
- ◇職員と市民のバリアをなくすような工夫をする（施設の配置や人的配置など）

訪れやすい、入りやすい庁舎

～親しみやすいスペースのある庁舎～

- ◇待合室に自販機を置く（喫茶室・コンビニ）などの少し休めるようなスペース、飲食のできるスペースを、1階、2階の低層部に配置する
- ◇コミュニティセンターとの棲み分け
- ◇居心地のよい待合スペースを設置する
- ◇自分の待順が分かるような（フードコートの機械など）

使い勝手のよい駐車場

～駐車場の利用の方向性も考える～

- ◇200台駐車できるスペースを確保する
- ◇庁舎の近くに確保する
- ◇障がい者の方への配慮をしっかりとる
- ◇これからはドライバーが減っていくことも想定し、その時代にあった利用方法に転換できるよう設計段階で検討するのもよいのではないか

6. タウンワークショップ実施結果

■ 10月13日（火）那加西福祉センター

■ 参加者6名：2班



1 班

市民×企業×行政＝市を盛り上げる拠点

- 市民と行政がつながる場所
- 市民、企業、行政と一緒に話せる場
- 市民・企業・行政のコラボスペース→文化創造・発信→シティセールス
- インキュベーション的な機能
- まちづくりの拠点にする
- 若い人が集まることに費用をかける
- 若者たちも集まれる場。音楽や映像をつくれる場、スペースなど
- 行政と企業（個人）もつなげる事のできるコワーキングスペース
- 家族で住みやすい地域であることを活かす
- 市の拠点。図書館とか色々集まる場。そこに若者も集まれるようだとよい
- 市民と行政をつなぐ情報発信機能スペース

分かりやすい案内・窓口機能

- インフォメーションの機能
- 親切的案内・分かりやすい案内
- 総合案内は正面にあってそこから広がる感じがよい
- 案内のできるコンシェルジュのような人がいるとよい

2 班

利用しやすい設備

- 現庁舎は身体障害者への対応が少ないのではないか
- 来庁者アンケートなどで市役所に求められるサービスを、しっかりと精査する（調査結果は活かす）
- 設備にはしっかり予算を使うべきだと思う→例えば、LEDの照明を使用する等
- ランニングコストのかからない設備
- 職員が最も利用するはず。職員の機能性が大切
- 短時間の利用者が多い
- サインひとつとっても、進化の余地がある

窓口の機能

- 窓口業務を集約化して、利便性を高める

駐車場・駐輪場

- 1台あたりのスペース確保
- 現状は大きな車ははみ出してしまう
- 駐車場もIT化でスマートにする

50年後を想定した庁舎

- 場所が大事である
- 高齢者も住みやすいまちである
- ①コストの件、②将来のまちづくりの観点での市庁舎づくり
- 仕事以外でも活動できる場所
- コスト面も重要
- 情勢も人の考えも時代で変わるので、50年ごとに庁舎も変えていくのもあるのではないか
- まち全体の50年後も考えた庁舎の建設
- 50年経てば考えから変わる。建て替えてもいいだろう
- 50年経てばコンクリートは風化する

市民の安心・安全を守る

- 各務原市は災害の心配がない
- 道路が弱い
- バリアフリーの充実

駐車場・駐輪場

- 駐車場の問題
- ゲート式で、無人でよいのではないかと

市民の安心・安全を守る

- 有事にあの地域は大丈夫か。自衛隊から離れた所はどうか
- 有事の想定もし直したほうがよい
- 現庁舎の耐震対策をやる方法は考えられないか

複合型・分散型(コパ・外・スリム)

- 良い立地条件を生かして、他の機能を付加できないか
- 複合ビルの（ドイツの例、商業施設と併設）な発想もあると思う
- 基地と離すという点で場所を変えるのも一つの手。都市の将来像も考えよう
- 各務原は東西に長いので高齢者のために庁舎を東西に分けてはどうか
- 鷺沼からは遠い。2つに分けることも検討してよいのではないかと
- 機能を分散すれば、コンパクトな庁舎にできる可能性もある→市役所でないとできないことに機能を絞る
- 住民票がコンビニ等で、さらに簡単に取れる様になるとよい
- 職員向けの、職員が自由に意見が言える庁舎ワークショップを実施した方がよい
- 利用度の高い機能を集約していく方がよい

■ 10月14日（水）那加福祉センター

■ 参加者 5 名：1 班



利用しやすい設備

- バリアフリーに配慮する
- 車いすがすれ違えるように通路は広く
- 初めての人もわかりやすいように、入ってすぐに案内表示がほしい
- あまり用事がない。キッズスペースがあるとよいのではないか
- キッズスペースはなくてよい。親が子どもを放置した際の事故など、責任問題が発生する

窓口機能

- 市民が利用する部分は、1～2階に集約が望ましい
- 出来るだけ訪問する窓口は1箇所ですら足りるように
- 分庁舎になっているものを集約してはどうか

交流機能

- コミュニケーションのための CAFÉ があってもよいと思う
- 誰でも入れる・入りやすい食堂・CAFÉ があるとよい
- 喫茶店、なくてもよいかもしれないが、コミュニケーションがとれる場所として、利用されるのであれば必要（市民だけでなく職員含め）
- 地下食堂を今も利用している。外部の人にも PR して、利用を促してはどうか
- 役所に用事なくても行きやすい→行く必要があるときに、より行きやすい
- 若者が利用したくなるような仕掛けがあるとよいと思う

庁舎のデザイン等

- 高層でない方が高齢者にとってよい
- 円形でオープンな印象がよいと思う
- 円形の建物にして、オープンな感じを出せるとよい
- 1F、2Fで広いつくりの見た目がよいと思う
- 親しみやすさとは何か。分かりやすいことが大切

防災機能

- 通常の会議室を転用するのではなく、災害対応の特別室を常設する

その他

- 今の庁舎にも満足している
- 現在でも職員が笑顔で迎えてくれる
- 役所の対応がとてよくなったと思う
- 途中で建設費が倍になったりしないように予算はしっかり算定してほしい
- イベント・交流は他の場所でもできる。そこまで考える必要はないのではないか
- 交流等の付加価値は、他の施設でもできる
- 現段階であれば、意見を反映することが十分可能である
- 必要な機能を精査して、決める必要がある
- 機能の精査は重要
- 総合体育館の食堂がなくなって困っている
- 新庁舎が他のエリアに出来れば、そこが活性化することも考えられる
- 機能重視でできるだけ安価におさめるとよい
- 機能を増やすと人員も必要になると思う

■ 10月15日（木）稲羽コミュニティセンター

■ 参加者 10 名：2 班



1 班

利用しやすい庁舎

- 使いやすい庁舎
- サービスセンターの機能が充実すれば、市役所に行かなくて利便性が高くなる
- 「市の顔」として大通に近い方が便利。初めての人もアクセスがわかりやすい
- 高齢者・障がい者への配慮、やさしい庁舎。バリアフリーは当然、雨天時も駐車場に屋根があるとよい
- 通路は車いすのすれ違いが可能なように

駐車場・駐輪場

- 現庁舎では、雨天時に駐車場が不便でスペースも不足→地下駐も考えてほしい
- 現状本庁舎 138 台。新庁舎はこれから検討していく。アンケート等でも同様に聴く

市民に親しまれる庁舎

- 誇れる庁舎
- 建物の日本一を考えるのみでなく、利便性やサービスでの日本一を目指してほしい
- 「日本一」を新しい方向で目指してもよい
- ソフトで日本一を目指す

相談機能

- 福祉関係は、特に 1 階に集中するように。（今は 2 階）分庁舎に行かずにすむようにする
- 現状でも書類を支所で渡せば庁舎に届けてくれる。ただし相談は庁舎に行く必要がある

機能分担について

- 各地の施設機能の役割分担も考える
- 色々な視点。可能性を考えてほしい
- 市民にわかりやすく説明をしていくべき
- 学びの森なども、今ある機能を生かすべきで、候補地からはずす
- 高齢化が進めば分散化していく方が利便性が高いのではない
- コストも考えながら、しっかりと市民の使いやすい施設を目指す
- 機能と規模を考えながら検討をしていくべき
- これからの時代を見据えて考える
- これから必要な行政サービスを考えながら検討していく

庁舎の規模及び配置

- 総合的に他の施設も考えて市役所の規模を考えるべき
- 小中学校は耐震をしている。何故庁舎はしないのか
- 現状、市役所は4ヶ所に分かれている。産業文化センター、総合福祉会館、水道、これらは統合されるのか
- 15 万人都市の庁舎をつくる中でのあり方も考えてほしい
- 総合福祉会館への移転では、狭いのではない
→土地取得も含めて考える
→場所も最終決定ではない
- 現状の規模で考えるだけでなく、機能分散して考えた方がよいのではない
- 機能を充分に考えて、本当に必要なもの考える
- 都市の中での配置計画を総合的に考える

2 班

機能集約

- 分庁舎ではなく、一カ所に集約してほしい
- 高齢者にとって、分庁舎はつらい
- はじめての人もすぐ分かる様なづくり
- 学びの森の場合、踏切を高架にする等混雑緩和する工夫が必要
- 車イス利用者などにとって移動のロスが少ないように
- 看板等のサインの文字を大きくしてほしい
- バリアフリーに配慮
- 学びの森庁舎を建設すると利便性がよい

市民に親しまれる庁舎のデザイン

- 階段を明るく
- 今の庁舎は暗い。明るい（白）イメージにしてほしい
- 学びの森が新鮮でうれしい
- 水の都各務原としてアピール
- デザイン的によい庁舎設計
- 多業に入ってもらって経済効果も
- 市役所の中からも外からも入れる飲食店
- 大手 CAFÉ に入ってもらおう。（もうかる工夫も）
- 世界の住みやすい都市（人口 15 万人以下）に選ばれた

駐車場・駐輪場

- 駐輪場の位置をわかりやすく
- 駐車場の出入りが不便。だから自動化等してほしい
- 24 時間利用できる駐車場
- バスでも対応できる駐車場にする
- 駐車場から入口までに屋根を設ける
- 駐車場のマスを大きく設計する

交流機能

- 世代間の交流が生まれる様な施設
- 高齢者世代と若い世代が交流できる場所を“市役所”だからこそ設ける
- これからの若い世代が納得する庁舎に

防災機能

- 現庁舎と消防本部が離れるのは安全面で考慮しなくてはならない

その他

- 市役所を利用する機会が少ない
- 高さ制限があるがどうするのか→高さを守り横に広げる
- 条例の変更もありではないか（学びの森の高さ制限）
- ヤマザキマザックさんの地下化を参考にしてほしい（空調等）
- 財政計画をしっかりと考える
- 学びの森の受けている補助は大丈夫か

■10月16日（金）川島ライフデザインセンター

■参加者 28 名：4 班



1 班

移動しやすい空間

- 豪華なものではなく、実用本意にしてほしい
- 直線的で利用しやすい空間設計に（円は分かりにくい）
- 高齢者が訪れやすい建物に。上階への移動も容易に

わかりやすい案内

- ラインなどの案内も必要
- 案内する人がほしい（今もいる）、継続していく、機械のみに頼らない
- 案内は、ボランティアも活用→生きがい、楽しみ、誇りに感じる人もいる

駐車場・駐輪場

- 駐車場の台数確保と 1 台あたりのスペースに余裕を

議会施設

- 明るいと市民にとってもわかりやすい
- 会議室の利用も効率を考えて
- 市民も使える会議室があるとよい
- 議会の傍聴席をしっかりと確保（現状は少ない、狭い）
- ネットの活用など、議会、傍聴も時代に応じて最適なものを考える
- 市民が気軽に集まり、交流できる会議室が必要→狭い地域の集まりでなく、地域をまたいだ集まりに活用する

窓口機能

- サービス（市民）センターでかなりの用事は済ますことができる
- 透明性の高い庁舎、部署間の横のつながりも大切に、市民のことも考えて→フロアのつくりも大事

市民の理解

- 建設が市民の負担にならないように
- 100%の人が新庁舎建設に賛成ではないと思う
- 免震は本当に信用できるのか。昔からの工法でもよいのではないか
- 市民が本当に納得しているのか。きちんと説明が必要
- 説明をしてからでないと、意見を言うことも難しい
- 財政の見通しはどうか→基金を 15 億／年で積み立てている。市民の負担にならないように検討している
- 基本は直線。曲線は高価になり、剛性も一般的に低くなる
- 地方公務員法第 30 条の理念を大切に
- サービスセンターの機能を充実させれば、本庁舎をコンパクトにできる
- タイムスケジュールは、平成 27：計画→平成 28：基本設計→建設
- 市民への説明が重要

2 班

分かりやすい案内

- トイレ等わかりやすいサイン
- 外国人、身障者に対する対応が増えるので大切に

駐車場・駐輪場

- 今の車は大きい。駐車場がせまい
- 車はフリーにしてはどうか
- 駅が近いので、パーキングのフリーはどうか
- 車の自動発見機は体に悪い

防災機能

- 耐震性に関することが最優先事項
- 防災に市民がどの程度守る能力があるのか
- スペースが広すぎて、強度が弱くなってしまう
- 防災が最も大切
- ヘリポートがあった方がよい

交流機能

- おかしを配る等親しみやすさをアピール
- 展望レストランをつくとよい
- 市役所レストランで集会できるような利用でもよい
- さらに、経済性を高めると付加価値が増すと思う

情報発信機能

- 市の情報がひと目でわかるようにする

その他

- 現業務の中にニーズがあるのではないかと職員がまず考える
- 空間が広すぎて無駄があると思う
- 全国の事例を参考にしたいと思う
- 現状の案内もとてもわかりやすくてよいと思う
- 相談への窓口が分かりにくかったことがある
- 川島役場でことたっていて、市役所はいかない

3 班

窓口機能

- プライバシーの配慮を（席の間につい立を設けるなど）
- イスの高さがもう少し高いとよい
- 現在いる総合案内の人が優秀なので、ずっと引き継いでいってもらえるとよい

わかりやすい案内

- 行きたいところにパッと行ける案内や表示があるとよい
- 色等で工夫する

行政サービス機能

- 一か所に機能を集約する
- 市役所機能を集約
- 川島でも行政サービスを受けられると便利
- 市役所までわざわざ行かなくても、川島でも行政サービスを受けられるとよい
- いろいろな場所でも、いろいろな機能を利用できるように

駐車場・駐輪場

- 交差点と駐車場出入口を離して作る
- 右折して出るのは大変。左折して出る
- 出入りしやすいルートの確保
- 車止めを両方につけてほしい
- 駐車スペースに余裕をもたせる
- 地下に作ると良いのではないかな
- 屋根つきが便利
- 利用時間 2 時間では短いので、3 時間だと良いのではないかな
- 本当に利用する人が増える駐車場
- 満車であることが多い。もっと利用しやすい駐車場にする

アクセス

- 産業会館と地下道で行けて、さらに駅ともつながると便利

交流機能

- 居心地の良いサロンのようなカフェスペース（目かくしがあるとよい）
- 2 階にドトールが入るとよい
- セルフのカフェスペース
- 名古屋市役所のように結婚式のできる庁舎
- シンボルになるような庁舎を

防災機能

- 地震の時に避難した人を収容できる部屋がほしい
- ヘリポートの必要性はあるのか（つくるには費用がかかるが）

防音

- 完全防音
- 防音のために締め切っているが、空調の工夫を検討（自然の風が入るように風通しを良く）

階段など

- 手すりをつける
- 明るくする
- 階段が明るい并利用する人が増えるのでは

その他

- メンテナンスのしやすい庁舎（長く使うことを考えて）
- ピカピカで真っ白い壁は年数が経つと汚れも目立つ。木等の自然の素材を使って落ち着けるスペースにする
- 人の歩きやすい床材
- あまり予算のかからない庁舎を（人口減少を見込んで）
- 喫煙所。中途半端に分煙するのではなく、完全に分煙する
- ATM の位置は、入口付近でない所に設置

4 班

分かりやすい案内

- 窓口に行くと迷う（特に高齢者）わかりやすくするとよい
- 手続きによって、窓口をまわらなければならないので一か所で終わるように
- 見える化→窓口の混雑状況、案内など電光掲示板の設置
- 職員が担当ごとで窓口に来る（来庁者は動かない）
- 分散しているため、2~3 回行く必要がある。一緒にするとわかりやすい
- コンシェルジュの配置。横割りの対応

駐車場・駐輪場

- 駐車場がせまい（すぐ入れない）
- 庁舎分散。一ヶ所に集約。駐車場を広く

市民に親しまれ、行きやすい庁舎

- お茶のできるスペースがほしいが、スペースは大丈夫か
- 子連れの来庁者のための託児スペース（キッズスペース）があると親しまれる
- もっと気楽に行けたらよい
- 市役所はサービス業、年中無休とすることも必要ではないか（土日閉庁）

防災機能

- 機能するのは職員。建物が丈夫でも職員が動けないとだめである
- 地震対策で建替えということだが、水害にも注意。敷地の高さも考える必要がある
- 各務原の地盤はどうか→台地で丈夫
- 耐震なのか免震なのか→免震の方が効果、導入事例は多い
- 耐震レベルはどのように考えているか→Is 値は0.9 以上にする

その他

- 建物の高さはどうなるのか→30m 程度（5～6 階）
- ビックリするような庁舎
- わざわざ市役所には行かない
- 身の丈にあった庁舎、ソフトの充実の方が大切
- 外国人が多い。その方たちの意見は聞いているか→そういう機会も設けたい
- 健康保険のことで適切なアドバイスをいただけた。職員の対応が大切

■10月19日（月）鵜沼福祉センター

■参加者 17 名：3 班



1 班

窓口機能→ワンストップ

- 多機能化を進めていく。訪れた人にとっておもしろい施設にする
- 駐車場で行き先を告げた時に、何階にあるかなどを教えてもらえるといい
- 案内表示を大きくして、分かりやすく
→参考：県総合医療センター
- ワンストップサービスを充実させる。「提出はこの場所」「受領はこの場所」の 2 箇所にてできるだけ集約して分かりやすくする
- 端末を使える人はそちらで、そうでない人は窓口でなど、利用する人に応じたサービスを考える
- 現在のように産業文化センターと分庁するのなら、渡り廊下などでつないでほしい
- たらい回しがないようにする
- 「市民向け」「市民と業者」「業者向け」の 3 つの分け方で窓口を考える

市民に親しまれる庁舎

- 市民から親しまれるのは基本
- ビアガーデン
- 記念写真プレゼント（フォトスタジオの設立）
→撮影は職員で写真が趣味の人を活用する、あるいは、市民の持ち込み機材で行うなど
- 健康器具やアスレチックを置いて、雨でも遊べる
→健康で医療費削減、器具は企業からモニターで提供してもらう（交渉する）
- 魅力ある本庁作り
→市役所とは何かを考える
- 各務原市にしかない、日本のどこにもない市役所を目指す
- 温泉もあるといい
- 市民の市役所、発想を変えよう

市民の安心・安全を守る

- 職員の資質が上がる環境がつけられる市役所にする
- 公共工事をはじめ、効率よく、事業をすすめてほしい
- 本庁の一番のキーは危機管理。日常業務はサービスセンターで担うことが可能
- ヘリポート、災害対応も考えて

庁舎のあり方

- サービスセンターの機能が充実すれば、本庁は小さくてもよくなると思う
→ネットで繋いで、核として本庁舎、ハブとしてサービスセンターがある、という考え方もある
- 日常サービスはサービスセンターにまかせる
- サービス向上。市役所の基本はサービス。ハードでない
- アクセスの面で鉄道は外部からくる人には便利。ただ、一般市民にはあまりメリットがない
- 候補地は中心部になっている。駅にこだわらず総合的に交通の便がよければよい
- 細かい部分もしっかりと考えながら進めてほしい
- コンセプトは何か。何が一番メインなのか
- もっと多世代の意見を伺いたい
- 文化施設の上に市役所があってもよい
- 自分の勤める企業でも LAN を推進したが、市役所にも 12 年前に LAN を提案した
- 現状、サービスセンターは市内に 6 ヶ所。ハコはある。あとは中身
- 本庁では行政施策をつないでいく機能を充実させる
- 行政に必要な機能も空き家で済むなら、その活用も考えられる
- 建設予定階数は→未定
- 新しい意見を募るだけでなく、過去の「市民の声」を拾ってはどうか
- どこの地域から見ても平等な場所がよいのではない
- 本庁でしかできないサービスを考えよう（例：ランチが旨い・安い、本庁の魅力づくり）
- 職員の多能化教育も進める

2 班 建設場所について

- 官庁関係が集合している配置がよい
- 学びの森がよいと思う
- 学びの森だと使いにくくなると思う
- 中心市街地ではなくて、山側等に土地を求め
てはどうか
- 一つの庁舎で全て事足りるようにしてほしい
- 広い場所が使いやすいと思う
- 交通の便がよいところがよいと思う
- 市民公園の場合、駐車場はつくれるか
- 市民が使いやすいのが最も大切である
- 今後の業務増を見越して、大きな場所が必要

利用しやすい設備

- トイレも分かりにくいのでわかりやすく、階段の近く
- きれいなトイレ
- 階段が暗いから明るく
- エレベーターが遅い

分かりやすい案内

- 行くのは数年に一回なのでわかりやすくしてほしい
- 案内係がいるとわかりやすくよいと思う
- グループ（課）分けを工夫する必要
- 出来るだけ早くやってほしい

3 班 利用しやすい設備

- 車いす・スロープの常設
- 階段の暗さが気になる
- トイレにウォシュレット便座クリーナーの常設、身障者を意識した設備
- 庁舎の食事、飲み物は、まずいと感じる。市民も利用できる場所として利用できる明るい食堂にほしい

窓口機能

- 入所児の子どもの受け入れの場所の確保はどうするのか（毎月 1 日）
- 他市の職員からの問合せをたらいまわされたが、今後そういった場合の対処方法を検討
- 申請書の受付

分かりやすい案内

- 目的部署へ床に線を引く（線ごとに色分け）
- 案内表示に外国語も必要（外国 2%在住）
- 各階ごとに案内表示を設ける

駐車場・駐輪場

- 公園のように利用する
- 土日には市民に開放できる駐車場を提案する
- 新庁舎には、駐車台数の余裕をもって広さを検討してほしい
- 台数を増やす

交流機能

- 春日井市の展望レストランのような市民が使いやすいレストラン等
- 使いやすい食堂。安くてボリュームあり
- 市長室は親しみやすい場所に
- 図書館の分館が入っている

デザイン

- 他の市にも誇れるようなデザイン
- デザイン重視しすぎて欠陥のないように

防災機能

- 防災の拠点は低層階がよいと思う

その他

- 予算のことがやはり気がかりである
- 食堂利用の場合はどうすればよいか
- 土日も開いている
- 街路樹も本当に必要かどうか考える必要がある
- ソフトの面もしっかり考えてほしい
- 学びの森の樹木を切ってほしくない

駐車場・駐輪場

- 駐車場が少ないので増やしてほしい
- 駐車場がせまいので、広くつくってほしい

交流機能

- 地下にある食堂を最上階に設置するのはどうか。市民に眺めのよい場所の提供を考える
- 市の PR ビデオコーナーがほしい
- 各種お店を出してほしい
- ロビーに自由に使用できるパソコンを設置し、市のホームページを常時にだれでも見られるように取扱マニュアルを常備
- 市の施設としてどのような建物があり、どのようなサービスを受けられるか説明するコーナー

防災機能

- 建物の屋上に避難場所を考える
- 避難場所には外から行ける階段を利用
- ノルウェー オペラ座は、防災機能として非常に参考になる
- 防災、災害時の給水が必要

セキュリティ

- 職員の教育を充分に行う
- 個人情報漏れのないこと
- 建物のセキュリティだけでなく、情報のセキュリティを第 3 者が検証する定期的な委員会の設置

■ 10月20日（火）鵜沼東福祉センター

■ 参加者4名：1班



分かりやすい表示

- 庁内の案内も多言語化が必要

移動しやすい空間

- 近い階には階段を使ってもらえるよう、エレベーターの横に設置するなど使いやすくする
- 階段・非常階段は建物の中央で、誰でもわかる位置に設ける

駐車場・駐輪場

- 平面駐車場
- 駐車場のスペースも確保（一台あたり広く）
- 犬山のヨーカドーのような駐車場は使いにくい
- 駐車場の出入りを安全に（信号など設置）
- 出入口は逆光に配慮
- 地下や複層は不便（カーブや照明等）

防災機能

- 防災無線は大雨の時など聞こえない。機能するの心配である
- ツイッターの活用も考えよう（市のアカウントはある）
- 災害時には市のHPを災害専用のレイアウトにし、多言語にも対応
- 市民が災害時でも安心を感じられる市役所であってほしい
- 災害時だけでなく、有事の際のことも念頭におくべき
- 災害対策本部室は普段はどうしているのか→会議室にも使っているケースが多い
- HPのみに頼らない。災害時の対応も必要
- 雨水等を屋上に貯める
- 木曽川の水を災害時等に利用する
- トイレを流すための水の確保（災害時）
- 緊急時のみ自家発電は難しいのではないか。日常から自家発電を基本に考える
- インフラ（電気・上下水道）をしっかりと整備

情報発信機能

- 市政情報の発信だけなら、そういう場所は不要
- 情報発信スペースは不要。用件があって来ている。暇で来ているわけではない
- デジタル情報に対応できない人のことも考える
- 広報が一番身近な市政情報を知る手である

市民に親しまれる庁舎

- 職員の資質の問題でもある
- 食べ物だけでは親しみは生まれない（当たり前）
- 食堂・喫茶を最上階に設け、低価格ランチを名物にする→市民が集まる
- 各務原の紹介ができるようなギャラリー
- 親しまれる最大の要因は「人」である。まず笑顔が重要
- 桜並木、屋上庭園があるとよい
- 屋上にいい空間（庭園など）があるとよい

議会施設

- 市議会中継の解説をしてほしい
- 議会の議場は市民とフラットな意識を持てるようなイメージに。赤じゅうたんはよくない
- 市議会にも興味がある
- 誰もが思った時にふらっと傍聴できる（したくなる）市議会
- 入りやすい議会に。議員の意識も向上する

ワークショップについて

- 新庁舎に関して、何も知らなかった。参加者も少ない
- こうした集まりも声のかけ方で参加者は増えると思う
- 外から最近来た人の意見も聞くことも大事

費用について

- 費用の問題が最も重要。オリンピック競技場のような問題が出てくるかもしれない
- 費用対効果をしっかりと考慮してほしい
- 産文センターとツインタワー化してはどうか

その他

- 職員は制服を着てほしい。気持ちが引き締まる
- 制服を着てはどうか



1 班

誰もが利用しやすい庁舎

- きめ細かくすれば規模は大きくなる。スリム化が必要になる
- サービスセンターの機能を充実させる
- 今は窓口でプライバシーが守られていない。守られるようにする
- 窓口を統合していく。さまざまな機能の窓口は同一で職員が替わって対応していく
- 各地区でサービス対応できるのが本来のあり方だと思う
- 高齢化が進めば各地区にあるのがよい
- 今までの市役所は信号が不便だった。学びの森だと踏切があるので高架にしてはどうか

駐車場・駐輪場

- 職員の駐車スペースはどのぐらいか→現在の駐車場は、職員は使っていない

防災機能

- 防災拠点として、ヘリポートの設置も必要ではないか
- 経済・防災も考えて、ソーラー発電も導入する
- 学びの森、市民公園がよい。災害時に大きな土地と隣接していて利便性が高い
- 防災拠点として、防災センターを設けている市町もある。検討してはどうか
- 大きいものを作っても行く用事はない。小さくて丈夫なものをいくつか作る方がよい
- 備蓄（災害時）は各避難所にある。広く備蓄するために庁舎にも設けてはどうか

市民に親しまれる庁舎

- 現状、1 階は事務スペースの雰囲気。サロン風にしてもらおうと入りやすい

新庁舎の建設に関して

- 社会の変わり方、考え方の変化が激しい。それに対応していかなければいけない
- 新しい庁舎は、後世に誇れるものに
- 建設場所確保のために、等価交換で用地取得してはどうか
- 福祉会館では狭すぎる。候補地は実質 3 ヶ所ではないか
- 現庁舎の設計図・完成図と比べ、現在、どこがどう欠陥・老朽しているか調査したのか。建設当時の現場監督は、80、100 年でも耐用できる自信があると言った。100 億では、150 億にもなるのでは。当時を知る者として言いたい
- 今後、高齢化もピークを迎え、人口は減っていく。それも見越した計画づくりをすべき
- なぜこの段階で意見を聞くのか→ハード・ソフトに関して「どうしてほしいか」をお聞きたい
- 市民会館周辺に大規模民有地があるが、そこは可能か→公共交通、施設との関連性も考慮する必要がある
- 支所機能を考えながら市の組織も合理化していく
- 本庁では、中央病院と小規模病院の連携のような感じで、支所に対応できないもののみに絞る

2 班

建設場所について

- 学びの森は、道路上難しい。現庁舎の場所で
- 現庁舎の場所がよいと思う
- 学びの森は水害の可能性がある
- 踏切から立体交差に変更してほしい
- 機能を集約して一カ所の庁舎で事足りるように
- 今後の人口減少を考慮し、規模を考える

窓口機能

- ドライブスルーで窓口業務を行う
- わかりやすいサイン等をさらに充実させる
- 窓口を一ヶ所で全てできるように
- 現在の市役所の対応はよい

駐車場・駐輪場

- 駐車場が少なくてせまい
- 駐車スペース増のため、半地下式等
- ドライバーの待機場所がほしい

交流機能

- 美術館の中にある市役所（コンセプト）
- キッズスペース、カフェスペース、発表の場、交流のためのスペース
- 子どもの一時あずかり所があるとよい
- 絵画等を展示したりして親しみ感を増す
- 明るいイメージで親しみやすい場所
- 世代間の交流が活発になるよう
- 市役所でお昼が食べられるように
- 子どもや高齢者が喜ぶようなメニュー、タニタ食堂のイメージ

防災機能

- 災害時のために救急スペース
- 発電機等の災害機能は地下につくらない
- 災害時に道路の確保、ヘリポートの整備

3 班

移動しやすい空間

- バリアフリーの充実
- エスカレーターがあるとよい
- 福祉で住みよい町づくり
- 手続きをスムーズに
- 手続き等がスムーズにできるようなシステム
- 各階に多目的トイレを設ける
- 明るい市舎に

分かりやすい案内・窓口

- 案内等の文字は見やすく大きく
- 案内表示等看板の「カタカナ」表示は極力少なくしてほしい
- 聴覚障がい者にもわかるように窓口などの呼び出しを工夫する
- 訪れやすい（表示等が分かりやすい）
- 手元で自分の番号がわかるシステム

交流の場

- ミニコンサートができる広場（スペース）
- 多目的スペースがほしい
- 老若男女の人達が集える庁舎
- 近隣の市の物産展などがあるとよい
- 広い喫茶店や飲食スペースがあるとよい
- 休憩できるカフェ、喫茶店を大きく設けてほしい
- 喫茶店を最上階に開設してほしい
- 一般市民の知らない行政ならではのお得情報発信スペースがあるとよい
- 待合室に時間つぶしのできる簡易図書館みたいなものがあるとよい

見守り付きのキッズスペース

- 小さい子ども預かってもらえる
- 子供連れの訪問者が増えてくるものと思います。思い切って広く大きく設置してほしい

市民の安心・安全を守る庁舎

- 防災の中心となるように警察・消防など連携がとりやすい場所に配置する
- 新庁舎の屋上部にヘリポートを新設すると良い

広くて利用しやすい駐車場

- 駐車場の広い庁舎
- 駐車スペースを広くしてほしい
- 駐車場が広い
- 十分な駐車スペースの確保
- 立体駐車場にして各階に入れるような感じ
- 駐車場を広く設置してほしい
- 駐車場が広い
- 駐車場は庁舎に近いところがよい
- 駐車場は広く、大型トラブルならないようにする
- 道路からの導線もしっかり考える

全体的なデザイン

- 庁舎はセンスあるデザインで
- 職員の配置も工夫が必要
- 新庁舎について建築費の上昇の不安はどうか
- 近代的なつくり
- もう少し敷地を広くとれないか

その他

- 行政と市民が近づけるようなしくみづくり
- 来庁者ポイントカード等おもしろいのでは
- 手続きがドライブするーできたらよい
- 市長室は 1 階で周りからよくみえるところ
- ATM は 1 台でいろいろな金融機関が利用できるものがよい
- 土日に対応してもらえる
- コピーコーナーはほしい
- 夜や土日利用しやすい庁舎

4 班

新庁舎建設場所、機能配置など

- 福祉課は 1 階に設ける
- セントレアは使いやすい、成田はわかりにくい（案内）
- 庁舎場所は、市民公園駐車場に設ける場合、2 階に駐車場、1 階に窓口と福祉会館機能、1 階・3 階は市民利用大の窓口にする
- 福祉会館跡地は駐車場へ
- 現庁舎跡地は消防庁舎の建て替えとする
- 建物の構造を木造にする。視覚的にやさしい
- 階段はできるだけ少なくする
- 道路拡張を（設置周辺）
- 取り付道路

防災機能

- ヘリポート設置
- 災害に強い街 広域エリアへのサポート
- 災害に強い街 けが人用の仮ベッド設置可能
- 災害に強い街 自衛隊との強い絆（道路、コミュニケーション）
- 災害に強い街 食べ物（炊き出しできる機能、産文とタイアップも可）
- 災害に強い街 水源確保（井戸）
- 各務原市が助ける他市町村
- 福祉会議機能の強化
- 有事の際に機能を失わない

窓口機能

- 案内を見やすく、親切な受付対応を望む
- 土日の受付は無理
- 土日も営業、夜間も窓口があいているとよい
- たらいまわしにされない
- 窓口事務は、高齢化が進む中、使いやすいようにする
- 相談しやすい窓口づくり
- 365 日営業（機能を絞って）
- 窓口機能の充実

利用しやすい設備

- エレベーターの増設
- トイレにウォシュレットがほしい
- おしゃれな食堂
- 木質バイオマスの利用、エネルギーの自給
- 薪ストーブ、エネルギーの自給
- 市の業務機関を全て新庁舎に統合→賛成意見多数

駐車場・駐輪場

- 充実した駐車場
- 駐車場の台数が多い方がよい
- 駐車場の確保
- 駐車場の 24 時間開放
- 本市は東西と長い、ため、駐車場が広いとよい
- 立体駐車場の設置
- 市役所近くがよく渋滞するのはやめてほしい
- アピタの駐車場が売り場と駐車場が行きやすい

その他

- 安価な建物
- 宮殿のような庁舎
- 趣のある外観
- 仕切りのない広い事務所
- 市庁舎の建て替えは最優先か（橋、老朽化建物あり）
- 合理的庁舎
- シンプルな庁舎

5 班

誰もが利用しやすい庁舎

- 現在の庁舎の中は狭すぎる
- 安らげるスペースがほしい
- 外国の方への対応をよくすべき（通訳の人の採用など）
- 駐車台数が少ない、駐車場は広く
- 休日・夜間に使用しやすくなるとよい
- 夜間・休日の窓口を開設
- 手続きが一ヶ所で完結する窓口がほしい
- ワンストップ窓口
- 様々な大学や団体と提携して事業を行う（託児）

市民に親しまれる庁舎

- 対話のある市役所を目指すべき
- いろいろな人が訪れるように、イベント等開催できるスペース
- 市の歴史や文化を紹介するスペースを設ける
- 公園等の人の集まる場所の近くに建替えするとよい

市民の安心・安全を守る庁舎

- 水害対策は万全にすること
- 防災貯蓄倉庫（大きいもの）が必要
- 防災機能に特化した庁舎機能を持った建物にする
- 電力・水の確保を充分にすること
- 災害時の利用できるヘリポートを設置

建設場所など

- 学びの森では道路が狭い
- 集約して建てる
- 市の将来ビジョンを市民にわかりやすくアピールすべき
- 産文と本庁舎は近い方がよい
- 消防署の近くに建替すべき
- 表通りに面した場所に建替する
- 市民公園に建て替える
- 市民会館周辺に建替えしてほしい
- 立体駐車場の屋根にソーラーパネル
- 少子高齢化を考えると大きな庁舎は必要ではない

6 班

誰もが使いやすい

- バリアフリー化（特に玄関）
- 使いやすいトイレ
- 子どもの遊びスペースの確保
- 携帯・スマホ等の充電するところを設置
- 内装の木質化、木のぬくもり

誰でも行きやすい

- 開放的な受付であってほしい
- 駅に近い
- 交通弱者にも来やすい
- 自分の行きたいと思っていたところがすぐわかる
- 行動の拡大を図る（周辺）

窓口機能

- 市行政会機能をまとめた庁舎
- 待たなくてもよい窓口
- 建物一つに全て集約してほしい
- 待合の時のゆらぎの所
- たらいまわしにされないよう、職員の対応の向上
- 支所を充実させる

駐車場

- 駐車スペースの拡大
- 駐車場広く
- 駐車場ゆったりと

開かれた庁舎

- 市長室のガラス化

交流機能

- 市民の対話ができるスペース希望
- スタバ

市のPR

- ロボットの利用
- 名物のアピール（キムチ等）
- アンテナショップ等

防災機能

- 非常口を増やしてほしい（わかりやすく）
- 新エネルギーによる自家発電施設（バイオマスとか）
- 防災拠点となる。災害に強い
- 災害時の避難所スペースの確保。例えば地下室など、広いロビー
- 本庁舎は防災機能を充実させる

省エネ

- 屋上を緑化、発電などに利用
- 省エネに対応した照明

その他

- 現庁舎は築何年か→42 年
- 新庁舎は、蘇原瑞穂町、蘇原吉野町がよい
- 今何で建て替えなのかが疑問である

■ 10 月 22 日（木）陵南福祉センター

■ 参加者 8 名：2 班



1 班

利用しやすい駐車場

- 庁舎への導線をしっかりと入りやすく、安全に
- 駐車場の台数確保
- いろいろな人が利用する施設だから安全に配慮
- 利用者の交通用具は 88%が自家用車
- 車の駐車場に入れないことがある。若ければ離れた駐車場に停めてもよいが、高齢者や障がい者には厳しい

公共交通

- ふれあいバスが各地域から来てもらえるよう増やしてはどうか（市役所の乗り入れ）

窓口機能

- 現状、トイレがフロアに 1ヶ所、奥まったところしかない。分かりやすく、広くする
- キッズスペースで託児があると安心して窓口に行くことができる。ただし利用できるのは役所利用者のみ

防災機能

- 防災に関し、対策本部が市で独自だけではなく、綿密な連携を県・周辺・関係機関とする
- しっかりと機能できる災害本部
- 自家発電システム太陽光も（災害時）ソーラーで発電できれば
- 耐震は専門家にしっかりと任せたい
- 災害時にはどうしても市役所に人が集まる
- 1 階にはオープンスペースを増やす。いざ！という時に避難できる
- 何も無い空間が必要

情報発信機能

- 各務原市は広報を月 2 回、最近少なくなる中、しっかりやっていると思う
- 市民も文句を言うだけでなく、進んで情報を得る必要がある
- 例えば「あさけんポスト」のような取り組みも、もっと市民に伝えてほしい

利用しやすい機能配置

- トイレは窓口の近くにある方が使いやすい
- 喫煙空間を、屋外でもよいので設置してほしい。普段来ない人は、知らずに吸ってポイ捨ての可能性もある
- 喫煙は無秩序になるよりはコントロールした方がよい

交流機能

- 今、喫茶店が入りにくい。オープンな雰囲気のカフェ
- キッズスペースに保育士の配置をすれば何かあった時に素早い対応が可能になる
- 上層部にも市民が行けるスペースがあれば広く利用できる
- カフェの一角にキッズスペースがあってもよい
- 待ち時間に気楽に入れるカフェがあるとよい。交流の場になってもよい

議会機能

- 議場は市民に来てもらえる施設に。傍聴するといろいろな情報もよくわかる

その他

- 学びの森だと、土地は大きいが敷地に勾配があり、バリアフリーには厳しいと思う
- 現庁舎の1階の吹き抜けは当時としては珍しい
- 動きが急ぎすぎているような気がする。建設の是非をもっと問いかけてほしかった
- 建設の是非を問う住民投票をしてほしい
- 建て替えに関して、知っている人も少ないのではないか
- 市民が納得するような説明が必要

2 班

窓口機能

- 機能を集約して、1つの建物に
- 支所で窓口業務を全てできるように
- 今の市役所は分かれているから不便
- 中央中学校のまわりなら自由度が高いと思う

利用しやすい設備

- ホールがせまい
- バリアフリーの観点は、今の庁舎はとても弱い
- 駐車場が狭い

市民に親しまれる庁舎

- 壁画が好きなので残るとよい
- 市民の作品をかざれるようなスペースがあるとよい

建設地

- 東の地域は市役所に行くのに不便
- 人口のバランスからすると那加でなくてもよい

市民の安心・安全を守る庁舎

- 学校等の優先順位が高いのが当然（耐震補強）
- 今の庁舎は、建築士の観点から大きな地震で倒れる
- 安全第一のため、建て替えが必要
- 省エネ等の観点からも建て替えが必要

その他

- 新庁舎の経緯についてが知りたい。今日はそのために来た
- 現庁舎がこれほど早く建て替えが必要なのか
- 見た目からは建て替えが必要とは思えない
- 情報が足りない

タウンワークショップの様子

